

平成27年第1回にかほ市議会定例会会議録（第1号）

1、平成27年2月24日第1回にかほ市議会定例会がにかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元 昭	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の出席議員（ 18 名 ）

2 番	渡 部 幸 悦	3 番	佐々木 雄 太
4 番	佐々木 正 明	5 番	奥 山 収 三
6 番	伊 藤 知	7 番	伊 藤 竹 文
8 番	飯 尾 明 芳	9 番	市 川 雄 次
10 番	佐々木 弘 志	11 番	佐々木 平 嗣
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 春 男
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
19 番	佐 藤 文 昭	20 番	菊 地 衛

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

18 番 佐 藤 元 昭

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 伊 東 秀 一 班 長 兼 副 主 幹 加 藤 潤
主 事 須 田 拓 也

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	齋 藤 均
財 務 部 長	佐 藤 正 春	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 洋
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 正	商 工 観 光 部 長 (雇用対策政策監)	佐々木 敏 春
教 育 次 長	齋 藤 榮 八	ガ ス 水 道 局 長	高 橋 元
消 防 長	伊 東 善 輝	会 計 管 理 者	須 田 一 治
総 務 部 総 務 課 長	齋 藤 隆	企 画 課 長	齋 藤 義 行
財 政 課 長	佐 藤 正 之	税 務 課 長	洪 谷 憲 夫
市 民 課 長	佐々木 俊 哉	子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐 藤 リ サ 子
建 設 課 長	佐 藤 信 夫	商 工 課 長	山 田 克 浩
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	浅 利 均
管 理 課 長	佐 藤 次 博		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第1号

平成27年2月24日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 市政運営の基本方針説明及び市政報告
- 第4 報告第1号 専決処分の報告について（専決第13号）
- 第5 報告第2号 専決処分の報告について（専決第1号）
- 第6 議案第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第7 議案第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第8 議案第3号 にかほ市の設置に伴い失効することとなる仁賀保町顕彰条例の経過措置を定める条例を廃止する条例制定について
- 第9 議案第4号 にかほ市行政手続条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第5号 にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第6号 にかほ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第7号 にかほ市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第13 議案第8号 にかほ市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

- 第14 議案第9号 にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第15 議案第10号 にかほ市教育長の勤務時間等に関する条例制定について
- 第16 議案第11号 にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定について
- 第17 議案第12号 にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定について
- 第18 議案第13号 にかほ市保育の実施に関する条例を廃止する条例制定について
- 第19 議案第14号 にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第20 議案第15号 にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第21 議案第16号 にかほ市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第22 議案第17号 にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について
- 第23 議案第18号 市道路線の廃止について
- 第24 議案第19号 市道路線の廃止について
- 第25 議案第20号 市道路線の認定について
- 第26 議案第21号 市道路線の変更について
- 第27 議案第22号 市道路線の変更について
- 第28 議案第23号 にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについて
- 第29 議案第24号 にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 第30 議案第25号 にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 第31 議案第26号 平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）について
- 第32 議案第27号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）について
- 第33 議案第28号 平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）について
- 第34 議案第29号 平成26年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 第35 議案第30号 平成26年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）について
- 第36 議案第31号 平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第37 議案第32号 平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第38 議案第33号 平成26年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）について
- 第39 議案第34号 平成27年度にかほ市一般会計予算について
- 第40 議案第35号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算について
- 第41 議案第36号 平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算について
- 第42 議案第37号 平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算について
- 第43 議案第38号 平成27年度にかほ市簡易水道特別会計予算について
- 第44 議案第39号 平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算について

第45 議案第40号 平成27年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算について

第46 議案第41号 平成27年度にかほ市ガス事業会計予算について

第47 議案第42号 平成27年度にかほ市水道事業会計予算について

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第1号に同じ

午前10時00分 開 議

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、会議は成立します。ただいまから平成27年第1回にかほ市議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、14番鈴木敏男議員、15番佐々木春男議員を指名します。

日程第2、会期決定の件を議題にします。議会運営委員長の報告を求めます。伊藤知識会運営委員長。

【議会運営委員長（6番伊藤知君）登壇】

●議会運営委員長（伊藤知君） おはようございます。平成27年2月17日に、平成27年第1回にかほ市議会定例会の日程等に関して協議いたしましたので、内容を報告いたします。

当定例会に上程される議案は、専決処分の報告2件、人事案件2件、条例制定について15件、市道路線の廃止認定等5件、予算の繰入れ3件、平成26年度補正予算8件、平成27年度予算9件の報告2件、議案42件の44件です。

議案付託については、配布済みの平成27年第1回にかほ市議会定例会議案付託表（案）のとおり、総務常任委員会には議案第3号から議案第10号までの8議案、教育民生常任委員会には議案第11号から議案第13号、議案第23号、議案第27号から議案第30号、議案第35号から議案第38号までの12議案、産業建設常任委員会は議案第14号から議案第22号、議案第24号、議案第25号、議案第31号から議案第33号、議案第39号、議案第40号から議案第42号までの18議案です。これを各常任委員会に付託することと決定いたしました。

議案第26号及び議案第34号は、一般会計予算特別委員会に付託することと決しております。

次に、陳情・請願に関しては、配布済みの陳情文書表のとおり、陳情第1号、5号、6号の3件を総務常任委員会に、陳情第2号の1件を教育民生常任委員会に、陳情第3号、4号、7号、8号、9号の5件を産業建設常任委員会に、審査をお願いしたいと思います。

各委員会日程を、付託日を含めて8日間といたします。

一般質問は通告者6名で、議長より、3月4日4名、3月5日2名で行うこととなっております。

今定例会は、申し合わせによる当年の第1回定例会には会派代表質問を行うこととなっております。3月3日に会派代表質問を行います。申し合わせにより会派構成の多い会派順に質問いたしますが、現在の会派構成は、会派響が6名、会派届け出順で、創明会が3名、市民クラブが3名、一心会が3名、日本共産党1名であります。構成員が同数の会派が3会派あることにより、2月18日に会派代表者会議により協議いただき、3会派抽選により順番を決定いたしました。1番は申し合わせにより、会派響、基本時間15分プラス会派構成員かける5分で45分の、答弁を含まない質問時間となります。2番目は市民クラブ、時間30分、3番目は一心会、時間30分、4番目は創明会、時間30分、5番目は日本共産党で時間20分での会派代表質問を行います。当日一日で行うものと決しております。

議案第1号及び議案第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてで、人事案件ですので申し合わせにより本日質疑終了後、討論を省略し、起立採決を行います。

以上のことより、平成27年第1回にかほ市議会定例会は、本日2月24日から3月20日までの25日間と決しております。

なお――すいません、訂正させていただきます。3月20日までの25日間と決しております。（該当箇所訂正済み）

なお、本定例会中には市内各小中学校の卒業式が開催されますので、委員会審査が大変と思われませんが、慎重審議いただきますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

●議長（菊地衛君） これから議会運営委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議会運営委員長に対する質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 異議なしと認めます。したがって、会期は議会運営委員長の報告のとおり、本日から3月20日までの25日間に決定しました。

日程第3、市政運営の基本方針説明及び市政報告を行います。これを許します。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

●市長（横山忠長君） おはようございます。今日からの3月定例会、よろしく願いをいたします。それでは、市政報告を申し上げます。

初めに、新年度に臨む市政運営の基本方針を申し上げます。

最初に、地方創生についてであります。

国立社会保障・人口問題研究所から発表された、本市の将来人口の推計値は、2040年（平成52年）には1万8,008人となり、平成22年の国勢調査時（2万7,544人）から、9,536人（34.6%）減少するというものであります。

さらに、高齢化率は29%から42.1%に上昇し、市民の4割以上が高齢者になると予測しております。

こうした事象は、本市のみならず、全国の数多くの地方自治体が指摘されており、地方自治体の

半数ほどが、出生数の減少で消滅の可能性があるという「日本創生会議」の発表がありました。

国は、こうした状況を踏まえ、新たに「まち・ひと・しごと創生本部」を創設し、創生するための「長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定し、地方への多様な支援と、切れ目のない施策を展開することとしたところであります。

こうした中、2月3日に国の平成26年度補正予算が成立し、各自治体へ交付金が配分されました。

交付金は、地域住民生活等緊急支援のための「地域消費喚起・生活支援型」と、「地方創生先行型」であります。

「地域消費喚起・生活支援型」は、地域の消費を喚起するために、プレミアム付商品券等の発行を行うことや、低所得者などへの生活支援策に使えるもので、今回は6,000万円の配分となっております。また、「地方創生先行型」は、少子高齢化対策など、各自治体が直面している課題に取り組む施策に使えるもので、4,600万円の配分となっております。

関係予算を補正計上しておりますが、計画内容については、現在、国の承認を得てない状況にあり、指導により計画に変更が生じる場合がありますが、積極的に活用しながら、地域の活性化に取り組んでまいります。

地方創生は、私たちみずからの知恵と工夫で厳しい現状を乗り越える必要がありますが、しかしながら、どんな手立てを講じても、しばらくは人口減少が避けられないので、息の長い中長期的な視点で、総合的な施策を講じていく必要があります。

直ちに人口減少に歯どめをかけることは難しいものの、減少率の抑制を第一に考え、まずは、雇用の拡大につながる産業振興、定住環境の整備と推進、子育て世帯や低所得者世帯への支援、恵まれた自然環境を生かした観光を推進し、交流人口の拡大を図るなど、総合的な施策を講じてまいります。

このため、平成27年度においては、中長期的な視点を持ちながら、向こう5カ年の総合戦略と、新たな「にかほ市」を創造する「市総合発展計画」の礎となる「基本構想」を企画立案してまいります。

平成27年度の財政見通しについてであります。

国の地方財政対策においては、新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」が創設されるものの、歳出特別枠や交付税の別枠加算の縮小などにより、前年度と比較して、地方交付税を0.1兆円減の16兆8,000億円とし、実質的な交付税であります臨時財政対策債も、景気回復に伴う税収の増加などにより、1.1兆円減の4兆5,000億円としております。

本市においては、歳出面で、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の構成割合が、熱回収施設整備事業等・大型事業に伴う投資的経費の増加により、42.9%（対前年度比7.1ポイント減）と、大幅な減となっております。

しかし、義務的経費の予算額は、66億4,000万円（対前年度比0.4%減）と、依然として大きな額となっております。

また、政策的・投資的経費の財源については、引き続き、合併特例債などの有利な地方債や財政調整基金、並びに目的基金などに依存する財政運営となっております。

このため、「にかほ市第3次行財政改革大綱」に基づき、さらなる行財政改革を推進し、市債の積極的な繰上償還に取り組みながら、将来負担の軽減を図り、健全財政の維持・強化に努めてまいります。

次に、予算についてであります。

平成27年度の一般会計・当初予算は、「まちづくり」の基本理念を踏まえ、現下の諸課題に対応するため、新たな雇用機会の創出及び地場産業による地域振興、少子高齢化社会を見据えた市民福祉の向上、並びに熱回収施設や観光拠点施設等の社会インフラの整備などに重点を置いて予算編成を行い、総額を154億8,500万円と決めました。

また、予算は前年度当初と比較して、21億3,300万円（16%増）となっております。

歳入では、市税を27億2,322万5,000円（対前年度比3.1%減）、国県支出金は、熱回収施設整備事業などにより、32億3,069万2,000円（対前年度比31.4%増）、地方交付税は、前年度当初と比較して、1億円増の52億円を見込んでおります。

また、歳入の不足分を補う臨時財政対策債は、前年度当初と比較して、5,000万円減の5億円を見込んでおります。

なお、合併特例債の発行予定額は、熱回収施設整備事業及び観光拠点センター整備事業など12事業で、総額18億5,770万円（対前年度比14億4,350万円増）を予定しております。

歳出では、義務的経費の総額は66億4,078万3,000円で、そのうち、人件費が24億7,117万円（対前年度比2.3%増）となっております。

扶助費は、22億4,353万3,000（対前年度比2.1%増）で、障害福祉サービス費や子供のための教育・保育給付費負担金などの増が、主な要因となっております。

公債費は、19億2,608万円（対前年度比6.3%減）となっておりますが、引き続き、市債の繰上償還に努めてまいります。

また、投資的経費では、熱回収施設整備事業及び観光拠点センター整備事業などの増加に伴い、39億4,600万4,000円（対前年度比134.8%増）となっております。

平成27年度の本市の一般会計・特別会計・企業会計の各会計を合わせた予算総額は、231億9,968万3,000円で、平成26年度当初と比較して、28億1,357万1,000円（13.8%増）となっております。

次に、「にかほ市総合発展計画」に基づく、主な施策について申し上げます。

「安心して暮らせる福祉のまちづくり」についてであります。

高齢者の生活支援についてであります。

本市の65歳以上の高齢者割合は、1月末現在32.57%で、昨年同期に比べ1.29ポイント上昇しております。

今後も同様の傾向にあることから、高齢者が可能な限り、住みなれた地域で生活できるよう、包括的な支援とサービス提供体制の整備を進めてまいります。

また、高齢者の生活を地域全体で見守り、支えていくための基盤づくりにも取り組んでまいります。

高齢者の憩いの場である「午の浜温泉」の機械設備などを改修し、利用者の利便性確保と健康増

進を図ってまいります。

夢ある子育て支援についてであります。

子育て家族を地域全体で支え、子供の健やかな育ちを支援するため、平成27年度から5年を計画推進期間とする「にかほ市子ども・子育て支援事業計画」を策定しております。

就労等で保護者が日中家庭にいない児童に、適切な遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」の受け入れを、小学校6年生まで拡大し、子育てと仕事の両立を支援するなど、保護者の多様なニーズに対応できる体制整備を進めてまいります。

また、保育料については、市の単独助成と県のすこやか子育て支援事業により、引き続き、保護者の負担軽減を図ってまいります。

生涯にわたる健康づくりについてであります。

将来的な胃がん予防と、その普及啓発を目的に「中学生ピロリ菌抗体検査事業」に取り組んでまいります。

対象は中学2年生ですが、初年度（平成27年度）に限り3年生を含めるため、470人となります。

一次検査の尿中抗体検査、二次検査の尿素呼気検査は全額助成、ピロリ菌除菌治療については、自己負担1,000円で実施してまいります。

また現在、妊婦健康診査公費負担事業として、妊婦健診を無料で実施しておりますが、さらに妊産婦の健康づくりを支援するため、産後1ヵ月健診、母乳育児相談（3回）を新たに追加し、全額助成してまいります。

「自然豊かで住みよいまちづくり」についてであります。

簡易水道統合整備事業についてであります。

平成28年度までの簡易水道統合に向け、平成26年度から小砂川簡易水道整備を行っております。

平成27年度は、浄・配水場施設内の電気機械設備、水源からの導水管布設（約700メートル）等の工事を行います。

また、仁賀保地区では、上小国簡易水道について、馬場地内の上水道から配水管布設工事（約900メートル）を行います。

平成28年度は、象潟地区の関及び西中野沢浄配水場の整備を行い、平成29年4月からは、全ての簡易水道施設を上水道へ移管し、より安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

快適な生活環境づくりについてであります。

公共下水道事業については、仁賀保地区の堺田地内及び象潟地区の鳥の海地内の面整備を実施し、農業集落排水事業では、桂坂地区の汚水を伊勢居地地区の処理場に接続する、機能強化工事を進めてまいります。

交通ネットワークの整備についてであります。

社会資本総合交付金事業として幹線道路で通学路となっている「平沢小出2号線」の歩道拡幅に向けた用地測量・用地買収を行い、早期の工事着手に努めてまいります。

橋梁長寿命化工事として、釜ヶ台地区の天拝川に架かる木の根橋の架け替え工事を行います。

金浦地区の道路冠水対策として、赤石排水ポンプ場の制御盤とポンプを更新し、冠水注意喚起シ

ステム等の設置を行います。

日沿道の進捗状況及び平沢歩道についてであります。

象潟・仁賀保道路のうち、未開通区間の象潟 I C から金浦 I C までの延長 6.8 キロメートルについては、平成 27 年度中の開通予定であり、市内の道路標識についても開通に併せて整備します。

県境区間の遊佐・象潟道路は、現在、象潟 I C から川袋集落まで用地調査が実施されております。

平成 27 年度も引き続き、用地調査等が予定されていますが、秋田・山形両県と連携しながら、政府・与党並びに国土交通省などに、未開通区間の早期完成を要望してまいります。

平沢歩道については、平成 27 年度に仁賀保郵便局から北側の工事を計画していますが、一日も早く全線の完成を要望してまいります。

災害に強いまちづくりについてであります。

「にかほ市地域防災計画」の見直しについては、去る 2 月 17 日に開催した「第 3 回にかほ市防災会議」で承認されております。

計画書は平成 27 年度に印刷製本し、関係者に配布するとともに、その概要版を全戸配布するため、関係予算を計上しております。

鳥海山・飛島ジオパークについてであります。

昨年、準備会を立ち上げましたが、日本ジオパークの認定に向けて、3 月下旬に協議会を立ち上げることであります。

協議会は、由利本荘市・酒田市・遊佐町・にかほ市の 4 市町と、商工会など関連団体を含めた組織を計画しています。

平成 27 年度は、市民学習会やガイド養成、市内外への P R 活動などを行います。

なお、4 月 1 日からは、象潟庁舎に 4 市町の職員などで構成する事務局を配置します。

「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

農業についてであります。

秋田県が 1 団地で、特定の作物・売り上げ 1 億円を目指す「園芸メガ団地事業」は、秋田しんせい農業協同組合が事業主体となり、小出地区に平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 カ年計画で、小菊・輪菊を生産する団地の整備を計画しています。

営農予定者は、既存農家が 3 戸、新規就農者が 4 人、法人 1 経営体で、特に新規就農者については、「青年就農給付金」の準備型や経営開始型の手当支給及び栽培技術等の支援などを、J A ・由利地域振興局・営農者と協議を重ねながら、事業の拡大も視野に入れて進めてまいります。

イチジク産地化・支援事業についてであります。

平成 26 年度から新規に作付した面積は、約 2.3 ヘクタール、作付け本数は約 2,000 本であります。

出荷するまでは 4 年から 5 年ほどの年月が必要となり、すぐに成果はあられませんが、今後とも必要な支援を行いながら、作付けと販路の拡大を図るとともに、生産量の推移を勘案しながら、加工品・開発についても検討してまいります。

森林資源の整備についてであります。

森林所有者の森林整備に対して、引き続き、下刈り等を行った場合、国県の補助に 10% かさ上げ

支援をして、民有人工林の適正管理に努めてまいります。

また、ふれあいの森整備事業として、秋田県の水と森づくり税を財源とする補助制度を活用し、横根地域の黒瀉森林公園を3ヵ年計画で整備を進めてまいります。

資源を活かした水産業の推進についてであります。

水産業については、アワビの稚貝やサケの稚魚放流などにより「つくり育てる漁業」を継続・推進するほか、漁業者の経営資金の円滑化と漁獲共済の加入を促進し、漁業経営の安定化に努めてまいります。

また、漁港・漁場等の整備については、小砂川漁港防波堤改修工事、水産物供給基盤機能保全事業による市内3漁港の防波堤などの整備、金浦・小砂川沿岸でのカキ・アワビの増殖場の造成を進めてまいります。

活力ある商工業の振興についてであります。

地域経済と産業の活性化を図るために、産学官が連携して地元中小企業の企業力を強化するための「企業人材育成事業」を、引き続き実施するとともに、商工会との連携を密にし、地域商業の活性化に向けた「商工会共通商品券補助事業」や、「出前商店街事業」など各種事業を支援し、商工業の振興を継続してまいります。

また、新規雇用と設備投資を拡大するため、工業振興条例奨励措置事業による支援や、中小企業振興金融融資斡旋制度における利子補給と保証料補助を継続し、融資限度額2,000万円枠をさらに2年間延長するなど、中小企業の経営基盤強化に努めてまいります。

企業誘致活動の強化についてであります。

今年度、県の企業誘致担当部署に職員1名を派遣しておりますが、平成27年度から2年間、東京事務所勤務となります。

県との連携をさらに強化しながら、首都圏での企業の動き等、様々な情報をいち早く収集し、企業誘致活動を進めてまいります。

観光振興についてであります。

平成25年度に、株式会社ANA総合研究所と「地域協働協定」を締結し、平成26年度においては、ANAグループから地域おこし協力隊員を派遣いただき、観光協会をはじめ観光事業のサポートをいただいております。

平成27年度においても、継続した隊員の派遣を依頼・調整中であり、今後もANAグループと、さらなる連携による観光振興を進めてまいります。

また、秋田県市町村未来づくり協働プログラムとして、秋田県、由利本荘市と連携した取り組みの「にかほ市観光拠点センター——仮称でございますが——の整備については、新たな観光情報の発信や、地域コミュニティ活動の拠点として、機能の充実に努め、交流人口拡大と地域の活性化につなげてまいります。

「人と情報が交流するまちづくり」についてであります。

国際交流事業についてであります。

姉妹都市・米国ショウニー市との交流は、平成27年度で盟約締結25周年を迎えるため、中学生の

派遣・訪問事業のほかに、市民の相互交流と記念誌作成を計画しております。

同じく米国アナコーテス市とは、中学生訪問団の派遣の年であり、7月に予定をしております。

また、友好都市・中国浙江省諸暨市との交流については、両国間の政治的・社会的情勢を踏まえ、高校生の派遣事業は見合わせ、協会員などの訪問団派遣を検討しています。

「協働と自立のまちづくり」についてであります。

協働のまちづくり事業についてであります。

地域の課題解決やコミュニティづくりなどを目的とした「地域振興交付金事業」は、平成26年度、市内8地域の全てで事業が実施され、平成27年度においても全地域で事業が計画されております。

また、「夢いきいき21マイタウン事業」、「元気づくり応援事業」についても引き続き実施し、市民参加の「まちづくり」を推進してまいります。

効率的な行財政運営の推進についてであります。

平成22年度からの5カ年を計画期間とする、「第2次行財政改革大綱」が本年度で終了することから、平成27年度からの5カ年を計画期間とする「第3次行財政改革大綱」を策定し、効率的で持続可能な行財政運営を確立するため、引き続き行財政改革を推進してまいります。

大綱の素案は、2月6日に市民7名で構成する住民検討委員会に説明し、現在、3庁舎並びに市のホームページで、パブリックコメントを実施しております。

今後は、市民からいただいた意見や提言を踏まえながら、計画に反映できるものは取り入れてまいります。

それでは、最近の市政について報告いたします。

初めに、市税の状況について申し上げます。

1月末における調定額は、個人市民税が9億3,850万円、法人市民税が1億8,660万円、固定資産税が13億5,610万円となっております。

次に、平成27年度の市税の予算についてであります。

個人市民税が9億2,270万円、法人市民税が3億2,310万円、固定資産税が12億2,230万円と見込んでおります。

個人市民税においては、秋田県の毎月勤労統計調査によると、労働者数が減少傾向にあることや農業所得などの減少から、対前年度当初比で2.5%（約2,400万円）の減、法人市民税については、大手企業の間接期の業績も好調なことから、対前年度当初比で1%（約320万円）の増と見込んでおります。

固定資産税については、依然として土地の評価額は下落しており、家屋についても、評価替えに伴う課税標準額の減少により、対前年度当初比で5%（約6,370万円）の減と見込んでおります。

市内の経済状況についてであります。

10月から12月までの本市景況調査によると、前年同期と比較して「悪化」が16社、「好転」が16社、今後の業況見通しにおいても、「悪化」が14社、「好転」が9社となっており、一部の業種では業況が回復しつつあるものの、依然として円安に伴う原材料等の高騰による影響を受けています。

しかしながら、飲食・宿泊・運輸業については、前年同期と比較し「好転」と「悪化」が5社対零

社、今後の見通しにおいては1社対1社、不変が4社となっており、消費税増税の影響が緩和し、原材料価格等の上昇による影響はあるものの、回復基調が見受けられます。

製造業においては、「好転」と「悪化」が7社対6社で、電子部品については、スマートフォンや自動車向けが好調に推移し、前期との比較においても、穏やかな回復が続いております。

一方、建設業においては、公共工事等が減少傾向にあるほか、住宅建築も消費増税に伴う駆け込み需要の反動減が依然として続いていることから、前年同期と比較して「好転」が1社に対し「悪化」が3社となっております。

今後の業況見通しにおいても、「好転」と「悪化」が1社対4社で、人手不足や原材料費等の値上がりなどで、先行き不安になっているものと思われま。

次に、市内の雇用状況についてであります。

ハローワーク本荘管内の有効求人倍率は、12月末現在0.8倍となっており、前年同月比で0.32ポイント増加しております。

県全体の平均0.97倍と比較すると0.17ポイント下回っておりますが、新規求人数も増加傾向にあり、雇用情勢の改善が見受けられます。

次に、今春卒業する本市在住の高校生の就職内定状況であります。

卒業予定者234人のうち、就職を希望している生徒は、県内が38人、県外が25人の計63人でありま。

1月末現在の内定者は、全体で59人で、このうち、県内（26社）への内定は37人、うち、にかほ市内事業所（17社）への内定が25人、県外（21社）22人となっております。

ハローワーク本荘管内の高校新卒者に対する求人状況は、12月末現在で事業所数では93事業所、前年同期と比較して20事業所増加し、求人数では、昨年の182人から118人増加し300人となっております。

秋田オイルシールについてであります。

にかほ工場は2月14日に竣工式が行われ、誘致に伴い採用した社員34人（市民26人）と、今春卒業の高校生10人などを合せて50人体制で本格操業に入ります。

平成27年産米の配分方針についてであります。

当市の平成27年産米生産数量目標は、昨年12月25日に県より示され、米の作付数量は1万546トン、面積換算で約1,863ヘクタールと、昨年より約67ヘクタール減となります。

また、国により平成27年産米について、生産数量目標の設定に併せ、平成28年6月末の民間在庫量を、過去の平均水準にするための自主的取り組み参考値が示されたところであります。

これに伴い、各農業者への配分通知には、農業者がみずから需要動向を把握して生産量を判断できる体制をつくるため、生産数量目標の配分と併せて、自主的取り組み参考値及びその面積換算地を記載して通知することになります。

なお、「にかほ市農業再生協議会」では、自主的取り組み参考値については「努力目標」として取り扱うこととしております。

今後の農政についてであります。

平成26年産米の大幅な下落を受けて、農業者においては、経営の採算性、担い手の高齢化・後継者不足・耕作放棄地の拡大など、様々な課題が現実的に差し迫ってきております。

このような中、市としては、「にかほ市農業再生協議会水田フル活用のビジョン」に基づき、稲作農業の生産コストの低減、複合経営の推進、担い手への農地の集積、新規就農者の確保を強化する施策を進めてまいります。

また、農業を通じて集落コミュニティ継続のため「多面的機能支払事業」や「中山間地域等直接支払事業」などを有効に活用し、農地を維持していくための共同活動を支援してまいります。

観光拠点センター（仮称）の整備についてであります。

新たな施設への出店については、昨年11月に広報等で募集を行い、出店希望者説明会を経て、既存店舗も含めた15店舗を内定しております。

内定事業者については、1月14日に説明会を開催し、今後も協議・研修の場を設け、お客様の利便性に配慮した施設づくりに努めてまいります。

「重点道の駅」の認定についてであります。

去る1月30日に地方創生に向けたモデル拠点として、国が取り組みを後押しする「重点道の駅」に、県内から唯一、道の駅象潟「ねむの丘」が、全国の34ヵ所とともに、国土交通省から選定されております。

来年4月にオープン予定の「にかほ市観光拠点センター（仮称）」の持つ、観光情報・発信機能の強化や、県外から人を呼び込む玄関口としての機能、そして由利本荘市の道の駅5ヵ所との連携が、評価されたものと考えております。

今後、地方創生の拠点として国・県をはじめ、関係機関と連携しながら、にかほ市と「環鳥海エリア」の活性化に向けて、積極的に取り組んでまいります。

住宅リフォーム支援事業についてであります。

この事業は、住宅投資による地域経済の活性化に資するため、平成22年度から実施していますが、秋田県は平成27年度も継続する予定であり、本市においても、引き続き、連携して実施してまいります。

介護予防事業についてであります。

高齢化率が高まる中、健康年齢を延ばすための取り組み強化が重要となっております。

平成27年度からは、市内民間事業者のノウハウを活用し、「機能向上プログラム」を充実させるほか、集落サロン事業において、理学療法士などのリハビリテーション職や認知症対応型デイサービスなどの専門職による指導や支援を取り入れ、生活機能の低下にかかわらず、様々な状態にある高齢者が、地域の交流に参加できるよう取り組んでまいります。

がん検診の受診率の向上についてであります。

がん検診の未受診者に対し、電話で受診勧奨を行う「コールリコール事業」を継続して実施してまいります。

胃がん検診を申し込み受診してない方や、無料クーポン対象者で未受診の方に加え、新たに過去3年間受診してない方にも、受診勧奨をしてまいります。

なお、未受診者検診では、これまでの胃・大腸・肺・前立腺がん、乳がん検診を追加し、総合的に行うとともに、土曜日も実施するなど、受診しやすい体制づくりに努めてまいります。

「第4期障害福祉計画」の策定についてであります。

現在の計画が今年度末で終了するため、来年度から平成29年度までの3カ年を計画期間とする「第4期障害福祉計画」の策定に取り組んでいます。

障害のある方々が、住みなれた地域で自立した生活ができるよう、引き続き、支援サービスの充実と推進を図ってまいります。

「生活支援臨時給付金」についてであります。

1月末に、給付対象の可能性のある約1,600世帯に申請書等を郵送し、2月2日から申請受付を開始しております。

受付後、順次受給資格の審査を行い、支払い事務を進めてまいります。

受付期間は、3月31日までとなっております。

次に、熱回収施設等建設工事についてであります。

実施設計、建築確認等の諸手続を終え、1月中旬から本格的な工事に入っております。

現在、本体の土工掘削を終え、最深部に当たる「ごみピット部」の配筋・型枠等を施工しており、2月20日現在の進捗率は約6.5%となっております。

引き続き、安全管理には細心の注意を払い、平成28年7月末の完成に向け、工事を進めてまいります。

米国ショウニー市への訪問団派遣事業についてであります。

昨年10月の訪問団派遣を見送りしていましたが、米国では新たなエボラ出血熱感染者が発生していない状況で、訪問先のショウニー交流委員会から、3月の受け入れを歓迎するとの連絡があったことから、3月24日出発、31日帰国の予定で事業を進めております。

市政10周年記念事業についてであります。

本年10月1日は、市政施行10周年に当たります。

当日は、10年の節目の日として記念式典を計画しておりますが、ほかに、記念イベントとして、コンサートや文化講演会、シンポジウムなどを計画し、日程を調整しているところであります。

特別職報酬等審議会の答申についてであります。

今年の1月に、公募委員1名を含む10名の委員で構成する、特別職報酬等審議会を設置し、2回にわたる審議の結果、市長等三役の給料は平均で1万7,000円(2.5%)、議員報酬は平均で3万円(12.5%)の増額改定の答申がなされました。

今定例会に関係議案の上程並びに関係予算を計上しております。

最後に、新教育委員会制度についてであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長と教育委員長を一本化した新教育委員会制度が、平成27年4月1日から始まります。

新教育長は、首長が直接任命することになりますが、施行日(4月1日)に教育長が在任する場合は、その任期が満了または退任するまで、教育長並びに教育委員長は、従来どおり在職します。

また、全ての地方公共団体は、総合教育会議を設置し、教育に関する大綱を策定することになり、本市においても平成27年度中に策定してまいります。

以上で市政報告といたします。

●議長（菊地衛君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

【教育長（齋藤光正君）登壇】

●教育長（齋藤光正君） それでは、教育行政報告をいたします。

教育委員会では、郷土の文化と伝統を大切に作る心と、人間性が豊かで創造的に生き抜く力を身につけた子供たちを育むため、地域全体で学校を支えていく、学校と保護者、そして地域との連携体制の構築を目指し、4月1日に院内小学校と小出小学校の統合により誕生する新生「院内小学校」に、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置します。

これをモデルケースに、各学校への設置を推進してまいります。

また、市民一人一人が健康で、生きがいと潤いのあるライフスタイルを確立するために、年齢層に応じた学習機会の提供と学習内容の充実を図るとともに、多くの市民ボランティアや芸術文化団体関係者から支えられ、観客に感動とパワーを与えた国民文化祭の機運の継続と経験を、民俗芸能や文化活動を担う後進の育成指導等に生かし、芸術文化の振興を図ります。

それでは、「にかほ市総合発展計画」に基づく、新規事業並びに施策について申し上げます。

「知・徳・体の調和のとれた子どもの育成」についてであります。

児童生徒の学力向上及びたくましい心と体の育成についてであります。

各校においては、児童生徒による主体的な学び合いや教科の特質を踏まえた言語活動を取り入れるなど、授業改善を推進しながら、基礎的な知識・技能の確実な定着を図り、それらをもとに高まろうとする力や応用・発展させる力、すなわち「生かす力」を育む教育を目指しております。

児童生徒の実態に合わせて必要な支援を行う「学校生活・学習サポート事業」は、平成27年度も30名体制で取り組み、子供たちがより安心して学ぶことができる環境の整備に努めてまいります。

また、不登校解消のための専門指導員の配置も継続し、児童生徒はもちろん、学校や保護者への支援も行っております。

教育研究所の「理科、算数・数学の教育指導員派遣事業」においては、各校のニーズに柔軟に対応して、基礎・基本の定着に力を発揮しており、継続して取り組んでまいります。

学校図書館の職務に従事する職員の配置を努力義務とする学校図書館法が、昨年6月に改正され、本年4月から施行されます。

本市では、既に「図書司書補助員配置事業」により全ての学校に配置しておりますが、職員の資質向上を図る研修を行い、読書活動を通じて豊かな人間性を育むための学校図書館の充実と利活用を促進してまいります。

将来に向けた望ましい職業観や勤労観を育てることを目的として、キャリア教育を推進しております。

これからの厳しい時代を、児童生徒がみずからの力で切り開き、生き方を選択できる能力を身につけさせるため、郷土の自然、文化及び先人の功績等について習得した事柄を、職場体験活動と連

動させて、積極的に生かすことができるように、企業や関係機関と連携した取り組みを進めてまいります。

防災教育を小学校段階から計画的・継続的・組織的に実施できるように、防災教育副読本の編集に取り組み、間もなく校了します。

平成27年度は、この副読本を活用して、3年生以上の児童生徒が、地域の実態に応じた避難の仕方を学び、防災意識を高め、日ごろから自分の命を守るためにできることを考え実践するたくましい子どもの育成に努めてまいります。

学校教育施設の整備についてであります。

平成27年度は、六つの学校施設で、つり天井落下防止対策工事を行います。

文部科学省から、建築基準法の改正により、天井の高さが6メートル、天井の面積が200平方メートルのいずれかを超えるつり天井を、年度内に工事を完了するよう要請を受け、実施するものであります。

工事を行う学校施設は、平沢小学校ランチルーム、金浦小学校・上浜小学校の体育館、仁賀保中学校ランチルーム、金浦中学校・象潟中学校の武道場の6施設であります。

「多様な学習機会の提供」についてであります。

青年力パワーアップ事業についてであります。

青年層を対象に、地域コミュニティの活性化と地域振興活動の核となる人材を育成する青年力パワーアップ事業に、今年度から取り組んでおり、東北公益文科大学との連携による「にかほの10年後をつくろう！」をテーマとしたセミナーを開講し、市の若手職員を含む19人の受講生により活発な意見や提案などが交わされております。

平成27年度は、地域資源の素材とふるさとの魅力「にかほの『いいね!』」を、より実践的に発信することを目指して、引き続き事業に取り組んでまいります。

仁賀保勤労青少年ホームの整備についてであります。

音楽ホールのアンプ、スピーカー及びミキサーなど老朽した音響機器、避難誘導表示用電源バッテリーの交換工事を行い、使用者の利便性と観覧者の安全確保に努めてまいります。

「みんなが楽しめるスポーツの振興」についてであります。

仁賀保グリーンフィールドの照明塔改修工事についてであります。

仁賀保グリーンフィールドの照明塔は、海風などの影響により、鉄塔や照明器具周辺部分が腐食したため、これまで状況調査を行っております。

その結果、照明塔は6基ありますが、全ての補強ボルトや補強プレートの交換、塗装と併せて、基礎部分の柱脚補強などの改修工事を行います。

にかほ市スポーツ宿泊研修センターの開設についてであります。

昨年8月に着手したTDK秋田総合スポーツセンター内のクラブハウス改修工事は、2月に完成し、3月より「にかほ市スポーツ宿泊研修センター」として利用を開始します。

小・中学校のクラブ活動をはじめ、県内外の高校生、大学生チームの合宿やスポーツイベント等を誘致して、施設の活用を図ってまいります。

「伝統文化の保存・継承」についてであります。

天然記念物・史跡等の保護管理についてであります。

昨年、蛸満寺の旧参道や能因島、熊野神社境内などの区域が「おくのほそ道の風景地『象潟及び汐越』」として国の名勝に指定されましたが、今年は、遊佐町にまたがる三崎公園とその周辺海域が、『三崎（大師崎）』の名称で追加指定される予定となっております。

名勝指定を受け、平成28年度から遊佐町と連携して、国の補助事業で保存管理計画の策定に取り組みます。

保存管理計画は、保護と活用の指針を策定するもので、平成27年度は事前調査として植生や石碑、石像等の現況を調査します。

また、国名勝「おくのほそ道の風景地」について、市民をはじめ観光客などから広く理解していただくため、平成27年度は象潟郷土資料館で「おくのほそ道」関連の企画展を開催します。

伝統文化の保存・継承についてであります。

本市の県指定無形民俗文化財である伊勢居地番楽、釜ヶ台番楽、冬師番楽、鳥海山小滝番楽、鳥海山日立舞の5番楽と由利本荘市の3番楽は、「鳥海山北麓の獅子舞番楽」の名称で、国の記録選択等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択されております。

これらの番楽等を後世に継承していくことを目的に、平成27年度から4年間、国の補助を受け、由利本荘市と共同で現状調査と記録作成事業に取り組みます。

また、本市と近隣の市町の伝承芸能が一堂に会する鳥海山伝承芸能祭は、平成27年度は9月12日に、例年どおり金峰神社境内の郷土文化保存伝習館で開催しますが、国民文化祭で培った経験を生かして、後継者育成などの継承と保存に努めてまいります。

来年度の池田修三展についてであります。

昨年のゴールデンウィークに、旧象潟町出身の版画家池田修三氏の作品展を公会堂で開催したところ、8日間で4,000人以上が訪れ大盛況となりました。

来年度は地域づくり事業として趣向を変え、4月25日から約1ヵ月間、資料館を中心に作品展を開催し、公会堂で版画摺り講習会、音楽コンサートなどのイベントを行います。

また、期間中、駅前や公会堂周辺の各店舗や事業所にも池田修三作品を飾り、作品が見れる場所や地域の見どころなどを掲載したマップを作り、訪れた方々がまち歩きを楽しめるようにしたいと考えております。

それでは、最近の教育行政について報告いたします。

学校の状況についてであります。

1月29日に、遊佐町教育委員会視察団が上郷小学校を研修に訪れ、2月6日には、石川県珠洲市立三崎中学校の教員が金浦小・中学校を視察に訪れております。

昨年の10月、11月に続き、県外から学校視察で教員をはじめとする教育関係者が多く訪れておりますが、教育活動を広く公開し、研修視察を受け入れることで、学校としても様々な指摘を受け、さらに研さんを積むことができます。

今後も、学校の負担にならない程度に研修視察を受け入れてまいります。

金浦中学校の「『根回り』の秘密」追究委員会の研究発表が、第58回日本学生科学賞中央審査において、全国で2番目の賞となる文部科学大臣賞を受賞しました。

この研究の高い評価は、身近に起こっている事象を中学生らしい発想で研究を進めて考察しているという点です。

この栄誉をきっかけに、日常の事象を科学的に観察する目を育て、本市の科学研究の発展につなげていきたいと考えます。

象潟地域教育懇談会についてであります。

象潟地域の3小学校の統合に関して話し合う2回目の教育懇談会を、1月から2月にかけて、上浜・上郷・象潟の3地区で開催しました。

上浜地区は1月26日に開催し、20名の出席、上郷地区は29日に開催し、40名の出席、象潟地区は2月2日に開催し、15名の出席でありました。

3回目の懇談会は、各小学校や保育園等に出向き、保護者を対象に3月中に開催を予定しています。

さらに、象潟地域の全世帯を対象にしたアンケート調査を、7月ころに実施したいと考えております。

フェライト子ども科学館の事業についてであります。

秋田県立大学の協力を得て実施しました各種実験教室では、多くの方々に大学の先生ならではの興味深い実験を体験していただきました。

特に、理科教育センターの役割を担う当館では、冬休みに「小学校教員理科実技講習会」を実施し、参加した先生方から大変好評でありました。

この体験を学校の授業に生かし、理科好きの子供が増えることを期待しております。

児童生徒に科学的思考力や問題解決力を伸ばす機会を提供するため、冬休みにロボットクラブを開催し、教育用ロボットキッドを使つてのロボット製作や操作を体感していただきました。

春休みには、初心者向けのロボット教室を予定しております。

このような取り組みを重ね、年々参加チームが増えているWRO大会をさらに充実させてまいりたいと考えております。

白瀬中尉をしのぶ集いについてであります。

毎年1月28日に、白瀬中尉南極探検隊長が大和雪原と命名した日にちなみ開催しておりますが、今年で48回目を迎えました。

今年の雪中行進は、白瀬中尉が48歳のときに探検の目標を北極から南極へ180度転換したことから、例年とは逆のコースをとり、金浦勤労青少年ホームを出発し、浄蓮寺で白瀬中尉の墓参をした後、市内を通り、白瀬南極探検隊記念館前まで行進しました。

一般市民、金浦地区児童生徒や院内小学校、小出小学校の児童のほか、国民文化祭の「ご当地ヒーロー文化祭」で、白瀬中尉をモチーフに誕生した秋田の新ヒーロー・スノーファイターNOBU(のぶ)と、観光宣伝大使の超神ネイガーを加え、総勢約500人が参加しました。

行進後は、象潟公民館で、秋田市出身の阿部雅龍さんを講師に「白瀬中尉の夢を追って」と題した講演会を開催したところ、象潟地区の児童生徒など約400人の来場がありました。

以上、報告を終わります。

- 議長（菊地衛君） これで市政運営の基本方針説明及び市政報告を終わります。所用のため、暫時休憩をいたします。11時20分まで休憩いたします。

午前11時09分 休 憩

午前11時19分 再 開

- 議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4、報告第1号専決処分の報告について（専決第13号）及び日程第5、報告第2号専決処分の報告について（専決第1号）の報告2件、日程第6、議案第1号人権擁護委員候補者の推薦についてから日程第47、議案第42号平成27年度にかほ市水道事業会計予算についてまでの議案42件、計44件を一括議題とします。

朗読を省略して、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

- 市長（横山忠長君） それでは、本定例会に提案しております議案の要旨について御説明を申し上げます。

報告第1号専決処分の報告について（専決第13号）でございます。

平成26年9月3日、平沢字前田地内の国道7号線、前田交差点において、市職員が運転する公用車の追突による事故に伴い、相手車両運転手が受けた負傷に要した治療費を平成26年12月10日付で損害賠償額の決定について専決処分を行ったことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するものでございます。

同じく報告第2号専決処分の報告について（専決第1号）でございます。

平成27年1月6日、由利本荘市土谷地内において市職員が運転する公用車が対向車とすれ違う際、お互いのバックミラーが接触し、損傷が生じたもので、平成27年1月29日付で損害賠償額の決定について専決処分を行ったことから、地方自治法第180条第2項の規定に基づき報告するところでございます。

たびたびこうした事故を起こして大変申しわけなく思うところであります。おわびを申し上げます。

議案第1号人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き佐々木由佳子氏を候補者としたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

履歴を添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

議案第2号、同じく人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

任期満了に伴う人権擁護委員の候補者として、引き続き笹森恵美子氏を候補者としたく、人権擁護委員法の規定に基づき議会の意見を求めるものでございます。

履歴を添付しておりますので、よろしくお願いをいたします。

議案第3号にかほ市の設置に伴い失効することとなる仁賀保町顕彰条例の経過措置を定める条例を廃止する条例制定についてでございます。

この条例の規定による終身年金の受給について、年金の受給者より、これを辞退する申し出があったことから、本条例を廃止するものでございます。

議案第4号にかほ市行政手続条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

行政手続法の一部改正に伴い、行政指導の中止等の求めなど、住民の権利・利益の保護、充実のための手続が整備されたことから、本市においても必要な措置を講ずるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第5号にかほ市議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

市政報告でも申し上げましたが、にかほ市特別職報酬等審議会の答申に基づき、にかほ市議会の議長、副議長、議員の月額報酬を改正するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第6号にかほ市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律並びに母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係規定の整備及び学校医・学校歯科医の報酬の額を改定するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第7号にかほ市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の身分は特別職となることから、条例の一部を改正するものであります。

議案第8号にかほ市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

同じく、にかほ市特別職報酬等審議会の答申に基づき、市長、副市長及び企業管理者の給与の額の改定及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の給与を新たに規定するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第9号にかほ市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

にかほ市特別職報酬等審議会の答申に基づき、教育長の給与の額を改定するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第10号にかほ市教育長の勤務時間等に関する条例制定についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育長の勤務時間等に関する必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

議案第11号にかほ市運動広場条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

TDK株式会社から無償で借り受けたTDK秋田総合スポーツセンターサッカー場を維持管理する規定及び利用料を定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第12号にかほ市プール条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

小出小学校のプールを、学校の閉校に伴い、今後はスポーツ施設として管理することから、条例の一部を改正するものでございます。

議案第13号にかほ市保育の実施に関する条例を廃止する条例制定についてでございます。

児童福祉法の一部改正に伴い、保育の実施に関する条例委任の規定がなくなるため、本条例を廃止するものであります。

議案第14号にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

厳しい経済情勢が続いていることから、融資枠拡大の期間を延長し、市内における事業所の経営の安定化を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第15号にかほ市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

道路占用料の適正化を図る道路法施行令の一部改正に伴い、本市の道路占用料を同額とするため、本条例を改正するものでございます。

議案第16号にかほ市ガス事業及び水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

簡易水道事業及び小規模水道事業の上水道事業への統合を図ることから、給水人口等を変更するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第17号にかほ市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定についてでございます。

簡易水道事業及び小規模水道事業の上水道事業への統合を図ることから、給水区域を変更するため、条例の一部を改正するものでございます。

議案第18号市道路線の廃止についてでございます。

金浦・金田ほか地内における太陽光発電事業に伴い、市道がその事業区域となるため、大畑・金田線を廃止するため、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第19号市道路線の廃止について及び議案第20号市道路線の認定についてでございます。

象潟漁港漁村再生交付金事業による道路新設改良工事に伴い、既存の市道路線は廃止し、新設された路線を漁港線として新たに市道認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第21号市道路線の変更についてでございます。

象潟町字五丁目塩越地内における曲師横丁線について、漁港漁村活性化対策事業による道路改良工事に伴い、路線を変更するため、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第22号市道路線の変更についてでございます。

議案第18号に関連するもので、金浦・金田地内における太陽光発電事業に伴い、市道がその事業区域となるため、申田金田線の終点を変更するため、道路法第10条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第23号にかほ市簡易水道特別会計への繰入れについてでございます。

簡易水道事業の運営のため、平成27年度にかほ市一般会計から同特別会計に5,000万円を限度に繰り入れるものであります。

議案第24号にかほ市公共下水道事業特別会計への繰入れについてでございます。

公共下水道事業の推進のため、平成27年度にかほ市一般会計から同特別会計に5億8,000万円を限度に繰り入れるものでございます。

議案第25号にかほ市農業集落排水事業特別会計への繰入れについてでございます。

農業集落排水事業の推進のため、平成27年度にかほ市一般会計から同特別会計に2億6,000万円を限度に繰り入れるものでございます。

議案第26号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億6,493万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ148億5,062万1,000円とするものでございます。

補正予算の6ページの第2表継続費補正は、熱回収施設等建設工事設計・施工監理業務委託について、契約額の確定により、総額と年割額を変更するものでございます。

7ページの第3表繰越明許費は、今年度予定事業の年度内完成が見込めないことから、翌年度へ予算の繰り越しをするものであります。

また、地方創生事業、地域消費喚起・生活支援事業及び水産環境整備事業の3件については、国の補正予算に対応したもので、本補正の歳出予算に同額を計上しております。

なお、地方創生事業費、地方消費喚起・生活支援事業の一部については、例年、当初予算に計上している既存予算の振り替え事業もでございます。

8ページの第4表債務負担行為の補正は、緊急雇用創出臨時対策基金事業について、観光拠点づくり、人材育成事業として、本年3月から来年3月までにわたる事業であることから、平成27年度分限度額を711万9,000円と設定するものでございます。

なお、歳出予算については、今補正予算と平成27年度当初予算に計上をしております。

次に、歳入の主なものとしては、市税では確定見込みにより固定資産税の現年課税分を3,223万1,000円増額し、地方交付税では、普通交付税の追加交付分631万円を増額、国庫支出金では国の補正に伴い、地域住民生活等緊急支援のための交付金1億690万1,000円を増額し、交付額の確定による熱回収施設に係る循環型社会形成推進交付金3,318万7,000円を減額しております。

県支出金では、観光拠点整備に係る秋田みらいづくり交付金1,000万円を増額し、財産収入では基金の利子等797万円を増額、寄附金では、ふるさと納税など一般寄附金1,755万3,000円を増額しております。

市債では、事業の完了及び完了見込み等により減額となるものの、公債費負担軽減事業として、秋田県市町村振興資金貸付金3億3,510万円を増額することにより、2億6,140万円を増額しております。

次に、歳出の主なものとしては、総務費では、生活バス路線運行費補助金に1,731万1,000円、みらい創造基金積立金に1,756万4,000円をそれぞれ増額し、また、国の補正予算に対応する形で地方創生費を新設、地方消費喚起・生活支援型の事業としてプレミアム商品券事業や子育て世帯支援事

業など合わせて7,190万円、また、地方創生先行型の事業として総合戦略策定やメディア戦略推進事業などに合わせて5,142万7,000円を計上しております。

地方創生費は、いずれも来年度に予算を繰り越すものでございます。

農林水産業費では、国の補正予算対応とした県営負担金事業で、水産環境整備事業負担金650万円を増額し、商工費では、補正対応している中小企業振興資金利子補給金2,858万9,000円、中小企業振興資金保証料補助金に1,887万3,000円をそれぞれ増額し、公債費では、将来負担軽減のため任意繰上償還元金など3億3,554万1,000円を増額するほか、利子1,622万6,000円を減額しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、歳入で財政調整基金繰入金7,709万4,000円を減額して行うものでございます。

議案第27号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ836万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億2,739万円とするものでございます。

主な補正内容は、歳入の保険税等共同事業交付金等は同額となるものの、国庫補助金の財政調整交付金の減額見込みによるものでございます。

議案第28号平成26年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定補正予算（第4号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ312万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,111万5,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳出の医療機械器具や医薬材料代などの減額見込みによるものでございます。

議案第29号平成26年度にかほ市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,376万4,000円とするものであります。

主な補正内容は、歳入では、保険料の確定見込みによる減額、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金の確定によるものでございます。

議案第30号平成26年度にかほ市簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ182万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,349万6,000円とするものでございます。

主な補正内容は、歳入では、水道使用料の減収見込みによる減額、歳出では、水道施設整備工事等の確定により減額するものでございます。

議案第31号平成26年度にかほ市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,354万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,625万9,000円とするものでございます。

第2表繰越明許費は、年度内完成が見込めないことから、下水道工事700万円を平成27年度に繰り越すものでございます。

補正の主な内容は、国庫補助金の減額によるもので、工事費1,735万円などを減額するものでござ

います。

議案第32号平成26年度にかほ市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,707万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,567万1,000円とするものであります。

主な補正内容は、伊勢居地地区処理場機能強化工事の確定によるもので、歳入では、県補助金1,825万円、市債1,820万円をそれぞれ減額し、歳出では、工事請負費3,650万円を減額するものでございます。

議案第33号平成26年度にかほ市ガス事業会計補正予算（第3号）についてでございます。

収益的収入及び支出について、収益的収入の予定額から350万円を減額し、収益的収入の総額を5億9,545万7,000円とし、収益的支出の予定額に1,630万円を追加し、収益的支出の総額を5億7,611万3,000円と定めるものでございます。

主な補正内容は、原料価格の高騰に関連する補正と受注工事の減によるものでございます。

議案第34号平成27年度にかほ市一般会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を、対前年度当初比16%増の154億8,500万円と定めるものでございます。

初めに、予算書8ページの第2表債務負担行為は、由利組合総合病院による医療機器整備への補助金について、由利本荘市と協調して行う補助で、平成28年度から平成31年までの期間に2,400万円を限度として債務負担行為を設定するものでございます。同補助金は、平成27年度当初予算にも600万円を計上しており、債務負担行為と合わせて補助金額の合計は5年間で計3,000万円となるものであります。

次に、歳入の主なものとしては、市税では個人市民税は労働者数の減少傾向や農業所得の減少を見込み2,436万5,000円を減額、法人市民税は、一部企業の業績の好調さを考慮して316万7,000円の増額、固定資産税は、評価替えによる課税標準額の減少を反映して6,342万6,000円の減額を見込み、対前年度当初比3.1%減の27億2,322万5,000円としております。

地方交付税は、今年度の実績を考慮し、普通交付税50億円、特別交付税2億円の対前年度当初比2%増の52億円を計上しております。

国庫支出金では、熱回収施設整備に係る循環型社会形成推進交付金6億542万2,000円、道路新設改良に係る社会資本整備総合交付金2億2,120万円、吊り天井改修に係る学校施設環境改善交付金2,781万8,000円など、対前年度当初比35.1%増の19億9,690万2,000円を計上しております。

県支出金では、秋田みらいづくり交付金1億9,000万円、園芸メガ団地整備事業補助金4,506万1,000円など、対前年度当初比25.7%増の12億3,379万円を計上しております。

繰入金は、地域振興資金から5,532万2,000円、観光振興基金から1億5,610万円など、対前年度当初比12.8%減の5億2,172万4,000円を計上しております。

市債については、熱回収施設整備事業の衛生債14億6,180万円、観光拠点センター整備事業の商工債1億5,010万円など、市全体で対前年度当初費127.6%増の25億9,020万円を計上しております。

次に、歳出の主なものとしては、総務費では、ふるさと納税者謝礼に600万円、市制10周年記念イ

ベント委託料に600万円、池田修三作品による地域活性化事業にあわせて557万円、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会負担金に668万1,000円などを計上しております。

民生費では、障害福祉サービス費に3億6,000万円、制度が改正された子供のための教育・保育給付費負担金に7億9,913万2,000円、福祉医療費に2億2,500万円などを計上しております。

衛生費では、熱回収施設等建設工事に21億2,540万円を計上しております。

農林水産業費では、農業関連で園芸メガ団地整備事業補助金に6,759万2,000円、多面的機能支払交付金に9,672万8,000円、中山間地域等直接支払交付金に1億4,281万8,000円などを計上し、林業費では、県営林道開設事業費負担金2,500万円、新たに黒瀉森林公園整備事業として調査設計委託料326万円を計上し、水産漁港関連では、県営事業負担金として平沢・金浦・象潟各漁港の水産物供給基盤機能保全事業負担金1,550万円、小砂川漁港防波堤改修工事に5,200万円などを計上しております。

商工費では、観光拠点センター本体建築工事に4億3,000万円を計上しております。このほか、雇用対策、商工振興策として、工業振興条例補助金に1,000万円、コールセンター等企業立地促進事業補助金に820万円など、観光施設整備として象潟道の駅ねむの丘改修工事に4,600万円、温泉保養センターはまなす改修工事に1,200万円を計上しております。

土木費では、道路・橋梁の市道新設改良等工事に2億3,600万円、公共下水道事業特別会計繰出金に5億5,241万3,000円、市営住宅さくら団地の改修工事に5,300万円などを計上しております。

消防費では、避難路等の整備測量設計及び工事にあわせて1,300万円、自治会等集会施設耐震改修補助金に918万円などを計上しております。

教育費では、学校施設の吊り天井対策工事として、小学校費に4,750万円、中学校費に3,000万円、仁賀保グリーンフィールド照明塔改修工事に6,300万円などを計上しております。

また、公債費には、任意の繰上償還金1億1,920万円を含む対前年度当初比6.3%減の19億2,608万円を計上しております。

なお、歳入歳出予算の調整については、財政調整基金から2億7,600万円を繰り入れすることにより行っております。

議案第35号平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計事業勘定予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初比15.9%増の38億3,190万2,000円としております。

予算総額が大幅に増額となりましたのは、共同事業拠出金が8億6,490万1,000円となったことによるものであります。

なお、被保険者数は7,180人と見込んでおります。

議案第36号平成27年度にかほ市国民健康保険事業特別会計施設勘定予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初比3%増の8,266万9,000円としております。

議案第37号平成27年度にかほ市後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初比1.5%減の2億5,960万円としております。

被保険者数は4,700人と見込んでおります。

議案第38号平成27年度にかほ市簡易水道特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初比121.7%増の3億5,951万8,000円としております。

予算総額が大幅に増額となりましたのは、上浜統合簡易水道施設整備工事2億1,700万円、上小国簡易水道施設整備工事3,800万円などによるものでございます。

議案第39号平成27年度にかほ市公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初比3.9%増の12億978万9,000円としております。

予算総額が増額となりましたのは、公営企業移行業務委託料1,200万円並びに公債費元金などの増額によるものでございます。

議案第40号平成27年度にかほ市農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

歳入歳出予算の総額を対前年度当初比26.1%減の4億6,499万円としております。

予算総額が大幅に減額となりましたのは、伊勢居地地区の処理施設機能強化工事の完了によるものでございます。

議案第41号平成27年度にかほ市ガス事業会計予算についてでございます。

供給戸数を5,328戸、年間総供給量を238万5,784立方メートルと定め、収益的収入及び支出の予定額については、ガス事業収益を5億5,964万7,000円、ガス事業費用を5億9,639万6,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を1億1,082万4,000円、資本的支出を1億7,019万2,000円と定めるものでございます。

主な建設改良事業としては、公共下水道事業関連ガス管入れ替え工事及び経年管入れ替え工事等を行うものでございます。

議案第42号平成27年度にかほ市水道事業会計についてでございます。

供給戸数を9,956戸、年間総給水量を332万66立方メートルと定め、収益的収入及び支出予定額については、水道事業収益を5億9,575万円、水道事業費用を4億8,563万7,000円とし、資本的収入及び支出の予定額については、資本的収入を9,959万6,000円、資本的支出を2億5,399万円と定めるものでございます。

主な建設改良事業としては、公共下水道事業関連配水管入れ替え工事及び石綿セメント管更新工事等を行うものでございます。

一つ訂正をお願いいたします。農業集落排水特別会計補正予算（第3号）について、歳出では、工事請負費「3,650万円」を「365万円」と言ったそうですので、訂正しておわびを申し上げたいと思います。（該当箇所訂正済み）

それから、新年度一般会計予算の農業関連の形で、小砂川漁港防波堤改修工事に「5,200万円」となるところを「5,500万円」と申し上げたそうでございますので、訂正をお願いしたいと思います。（該当箇所訂正済み）

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださるよう、よろしくお願いを申し上げます。

●議長（菊地衛君） 所用のため、午後1時まで休憩といたします。

午後0時01分 休 憩

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、担当部長から主な項目についての補足説明を行います。

なお、去る2月13日に平成27年度予算編成主要事業の概要説明会で詳細な説明がありましたので、本日の補足説明に当たっては、主要な項目についての説明とさせていただきます。

初めに、報告第1号及び報告第2号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、報告第1号について補足説明いたします。

物損の損害につきましては、平成26年10月20日開催の臨時議会におきまして報告済みであります。今回の報告は人身の賠償についての報告であります。平成26年12月10日に15万194円を支払うことで示談が成立したものであります。

次に、報告第2号について補足説明いたします。

建設課職員が平成27年1月6日、公務のため由利本荘市土谷地内のセンターラインのない市道を走行中、双方の車が中央に寄り過ぎて、お互いのサイドミラーが接触、破損したものであります。平成27年1月29日に4万9,502円を支払うことで示談が成立しております。

事故の原因は、お互いの注意不足から発生したもので、過失割合は50対50となっております。

報告第1号及び報告第2号と、度々このような報告をすることになり、大変本当に申しわけなく思っております。ちょっとした不注意がこのような事故を招いておりますので、今後も指導を徹底してまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第1号及び議案第2号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 議案第1号及び議案第2号につきましては、お手元に配付の履歴資料のとおりでありまして、特に補足することはございません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第3号から議案第10号までについて、総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、議案第3号から議案第10号についての補足説明をいたします。議案書では7ページからとなります。

初めに、議案第3号についてでありますけれども、この条例は旧仁賀保町の顕彰条例でございまして、昭和40年に制定されたものでございまして、合併時に名誉町民として終身年金、年額にして40万円を受給されていた方が1名おりまして、経過措置を定める条例により今日まで引き続き終身年金を支給してまいったところでございます。この度、その受給者並びに家族の方から、高齢により平成27年度からの受給を辞退したいと、こういった申し出がございまして、今般、条例を廃止しようとするものでございます。

続いて、議案第4号であります。行政手続法の一部を改正する法律が平成26年6月に公布され、本年4月から施行されます。この法律改正の内容でございましてけれども、行政指導をする際、許認可等に関する権限を行使し得る旨を示すときは、その根拠法令等の明示を義務づけるほかに、10ページ・11ページになりますけれども、10ページ中段記載の法令違反行為の是正の行政指導に対し、中止等を求めることができる行政指導等の中止の求め、これを第34条の2として一条を加え、11ページ記載

でありますけれども、法令に違反する事実を是正するため、行政指導等を求めることができる処分等の求め、これを第4章の2として一章を加えて国民の権利・利益の保護、充実のための整備が新たにされたものでございます。法律では、これら中止や処分等の求めは、本市条例で規定する行政指導等をも対象とすることから、関係規定を整備するものでございます。

本一部改正は、処分等の求めについて、新たに章を加えて規定することから、目次を改正するとともに、これによる章、条、項のずれ、字句の修正をあわせて行うものでございます。

施行日は、法律の施行と同様に本年4月1日からの施行となりますが、あわせて、にかほ市市税条例がこの条例を引用しているために、条項ずれの整備について附則の第2項で規定しているものでございます。

次に、議案第5号、12ページからとなります。改正内容は、議長、副議長及び議員の報酬を一律に3万円、改定率で言うと12.5%の増額改定をしようとするものでございます。

答申をいただいた特別職報酬等審議会には、諮問に当たって民意を反映させることに重きを置きまして、当局側からは金額の提示は行わずに、妥当な金額は幾らであるのかということについて審議をしていただきました。審議を通して出た意見としては、「今の報酬額は他市と比べて低すぎる。もっと高くして議員活動を充実してほしい。」、「今の報酬額では、議員のなり手がなくなる可能性がある。引き上げるべきだ。」など、また、「引き上げるにしても類似団体並みの30万円程度に一気に引き上げるのは適切ではない。」といった意見や、逆に「議員活動が見えない。」、「今の報酬額を引き上げる必要はない。」、「他市の報酬額が高すぎる。」、「今の報酬額を引き上げることは適切でない。」などといった意見が出ましたけれども、最終的には今回の改正案のとおり、審議会全員の一致した意見として答申がなされております。

次に、議案第6号、15ページをご覧くださいと思います。この条例改正においては、三つの改正点がございます。

一つ目は、教育委員会の委員報酬の改正でありますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正、いわゆる新教育委員会制度によりまして、教育長と教育委員長が一本化されまして「新教育長」が任命された場合には、教育委員長の職がなくなることによる改正でございます。

二つ目としては、学校医・学校歯科医報酬の改正でありますけれども、学校医・学校歯科医の報酬は、これまで年額報酬として支給、児童の健康検診等の執務に際しましては、報酬とは別に委託契約により委託料として支払いをしておりました。しかしながら、この委託業務についても学校医・学校歯科医としての委嘱行為により行われる業務であることから、実情に合わせまして年額報酬のほかに、執務に応じた金額を報酬として支給するように改正するものでございます。

三つ目でありますけれども、「母子自立支援員」、これを「母子父子自立支援員」へ名称替えをする改正でございます。母子及び寡婦福祉法の一部改正により、ひとり親家庭支援施策の一つとして、父子家庭をも対象にするための改正でございます。

附則に施行年月日を平成27年4月1日からとし、経過措置として、教育委員長については地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、附則第2条の規定により、現教育長が任期

満了、又は退任するまで、在職する間は現教育長についても在職するものとされ、現行の条例が適用されるもので、改正前の条例が適用されるものでございます。

次に、17ページであります。

議案第7号でありますけれども、この改正は、現行では議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額を審議する規定となっておりますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、新教育長の地方公務員としての区分が一般職から特別職になることから、新教育長の給料の額についても審議事項に追加すると、そのようにするものでございます。

あわせて、企業管理者についても区分としては特別職に該当するため、審議事項に同時に追加して整備を行うものでございます。

なお、教育長、企業管理者の給料の額については、これまでも報酬等審議会において付議事項として市長等の給料額と一緒に審議をいただいておりますけれども、改正後は正式に諮問を行い、審議していただくことになるものでございます。

次に、19ページであります。

議案第8号でございます。この中の第1条の改正は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴いまして、新教育長の地方公務員としての区分が特別職になることから、本条例の対象に教育長を加えるように改正をするものでございます。

第3条関係の改正でございますが、審議会答申に基づき市長の給料が81万6,000円から83万6,000円、副市長が62万5,000円から64万1,000円、企業管理者が55万円から56万4,000円に増額改定を行い、3号では、新たに教育長の審議会答申に基づく給料額57万1,000円を加えて改正をしようとするものでございます。

施行年月日は、平成27年4月1日からとし、経過措置として地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、現教育長が在職する間は本改正条例は適用されないこととなります。つまり、本条例の教育長に関しての改定は、新教育長が任命されてからの適用となります。

議案第8号は以上であります。

続いて、21ページ、議案第9号でありますけれども、こちらは先ほどの議案第8号と関連しますけれども、改正内容が審議会答申に基づき、教育長の給料の額を55万7,000円から57万1,000円に増額改正するものでございます。

附則として、第1項に、この改正施行月日を平成27年4月1日からとし、第2項として、本条例の廃止については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、現教育長が在職する間に適用されるもので、新たに新教育長になりますけれども、それに移行と同時に本条例は廃止されるというものでございます。

最後に、議案第10号、23ページからとなります。教育長の勤務時間等については、新教育長に移行となっても現行と変わらない勤務条件となるために、本条例は先ほどの議案第9号が廃止されても、教育長の勤務時間等に関しては従来どおり、にかほ市職員の例によることとして残しておく必要があるために、新たに条例制定しようとするものでございます。

なお、附則として、施行年月日は、同様に平成27年4月1日からとなりますけれども、経過措置と

して現教育長が任期満了、又は退任するまで在職する間は、本条例は適用されないということになります。したがって、本条例は新教育長が任命されてからの適用となるものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第11号及び議案第12号について、教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） それでは、議案第11号について補足説明させていただきます。

25ページをお開き願います。

別表第1の第2条関係は、運動広場の名称と位置を表記しておりますが、TDK株式会社から無償で借り受けましたにかほ市黒川字平石48番地2にありますサッカー場の名称を「スポーツセンターサッカー場」として加えるものでございます。

別表第2の第9条関係は、各施設の使用料を定めております。第5項のにかほ市仁賀保テニスコートの次に、第6項としてスポーツセンターサッカー場を加えるというものでございます。

使用料につきましては、仁賀保グリーンフィールドの料金をもとに面積単価を割り出し、スポーツセンターサッカー場の面積にこの単価を乗じた料金設定としております。

それからまた、使用区分や市内・市外、一般・中学生以下等の利用者の区分も、仁賀保グリーンフィールドと同じ設定にしております。

次に、議案第12号につきまして補足説明させていただきます。

27ページ、お開き願います。

小出小学校の閉校に伴い、小出小プールを社会体育施設として管理するため、プールの名称と位置を定める第2条の表に名称を「にかほ市小出プール」として加え、プールの位置は「にかほ市中三地字橋本99番地1」とするものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第13号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 議案第13号について補足説明いたします。

議案書の29ページになります。

これまで保育につきましては、児童福祉法第24条第1項の規定により、当条例で保育に欠ける要件を定めまして実施してまいりましたが、子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律、これによりまして児童福祉法の一部改正が行われております。新しい制度からは、子ども・子育て支援法施行規則で定める事由によりまして保育が必要な児童に対し保育を実施することとなるため、当条例を廃止するものです。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第14号について、商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、議案第14号について補足説明をいたします。

議案書31ページになります。

にかほ市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部改正でございますが、現在、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間、融資あっせんの限度額を1,500万円から2,000万円まで引き上げておりますが、円安に伴う原材料価格の高騰、消費増税の消費低迷に対する施策の一つとして融資枠拡大の期間を、更に平成29年3月31日まで延長し、市内事業所における資金繰りを円滑にし、

経営の安定化を図ろうとするものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第15号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、議案第15号について補足説明します。

32ページをお願いします。

今回の改正は、道路法施行令の改正によるもので、現行では所在地区分が「甲乙丙」の三つの区分でありましたが、同じ区分内でも地域によって価値に大きな格差があることから、地域内区分を新たに五つの区分にして占用料の適正化を図るものであります。

これによりまして、占用料が約40%減額になることから、平成27年度予算では前年度に比べまして376万円減額の504万円になる見込みです。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第16号及び議案第17号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（高橋元君） それでは、議案第16号について補足説明いたします。

38ページをご覧ください。

改正の理由であります。平成27年度から関、中ノ沢及び上小国簡易水道統合整備事業が行われます。平成29年4月1日に市営の簡易水道及び小規模水道が上水道に統合される予定となっております。統合による施設整備国庫補助金の事業採択には、統合後における給水人口や一日最大給水量及び給水区域の変更を盛り込んだ水道事業の変更認可と統合先である上水道の条例改正が必要となります。

議案第16号の改正内容は、給水人口及び一日最大給水量の変更であります。

改正内容を説明いたします。

条例第2条第3号第2号中、給水人口2万6,450人から2万6,127人に、それから同項第3号中、一日最大給水量を2万2,780立方メートルから1万7,334立方メートルに改めるものであります。

給水人口及び一日最大給水量とも改正前の数値より簡易水道等が統合された後の数値が低くなっておりますが、これは現在の条例上の給水人口及び一日の最大給水量は、合併前の仁賀保町、金浦町、象潟町の各町の設置条例に定めた数字を単純に合計したのようになっておりまして、その数値が現在まで改正されていなかったためによるものでございます。

人口の減少や1人当たりの給水量の減少及びTDK関連の工場再編による大口使用工場の減少等の実績を勘案した結果、このような改正となったものであります。

議案第16号の補足説明を終わります。

次に、議案第17号について補足説明いたします。

40ページをご覧ください。

改正の理由であります。議案第16号で御説明いたしましたとおり、簡易水道事業と小規模水道事業の上水道事業への統合化に向けての条例改正であります。

議案第17号の改正内容は、給水区域の変更であります。

改正内容を御説明いたします。

別表第1の改正は、現在の上水道の給水区域に簡易水道事業と小規模水道事業の給水区域を加えるとともに、現在の上水道の給水区域を追加するものであります。

また、一部小字の地名を改正するものであります。

附則について説明いたします。

附則1では、この条例は平成27年4月1日からの施行となりますが、附則2においては、給水区域に係る特例として簡易水道事業等が統合となる平成29年4月1日までの平成27年4月1日から平成29年3月31日の期間は、現在の上水道の給水区域とするものでございます。

以上で補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第18号から議案第22号までについて、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、議案第18号について補足説明いたします。

44ページをお開きください。

大畑・金田線は、太陽光発電事業に伴い、延長180.9メートル、幅員2.0メートルから2.4メートルの全線を廃止するもので、この議案は、後の議案第22号市道の変更と関連しております。

次に、議案第19号について補足説明いたします。

46ページをお開きください。

港湾線は、県の事業に伴い、延長308.8メートル、幅員6.6メートルから16メートルの全線を廃止するもので、廃止されました路線は象潟漁港施設の構内通路として利用されます。

次に、議案第20号について補足説明いたします。

48ページをお開きください。

この議案は、議案第19号で廃止した路線をつけ替えしたもので、延長が281.7メートル、幅員が6.6メートルから16メートルの道路を新たに市道として認定するものであります。

次に、議案第21号について補足説明いたします。

50ページをお願いいたします。

曲師横丁線は、津波や自然災害時等に円滑に避難できるように市道の幅員等を変更するものであります。変更前の延長は141.6メートル、幅員は2.6メートルから4.8メートルで、変更後の延長は138.1メートル、幅員は4.2メートルから6メートルとなります。

次に、議案第22号について補足説明いたします。

52ページをお開きください。

申田金田線は、太陽光発電事業に伴い終点部分を変更するものであります。変更前の延長は496.1メートル、変更後は98メートルとなります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第23号について、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 議案第23号につきましては、補足説明はございません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第24号及び議案第25号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） 同じく議案第24号及び議案第25号については、補足説明はございません。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第26号の歳入及び歳出について、財務部に関することは財務部長。

●財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第26号平成26年度にかほ市一般会計補正予算（第7号）の財務部関係の主な内容につきまして補足説明を申し上げます。

なお、補正の内容といたしましては、事務事業等が確定したことに伴う精算などが主な内容となっております。

初めに、補正予算書の7ページをご覧ください。

第3表の繰越明許費についてでございます。繰越明許費につきましては、今補正予算に計上しております上の方から、地方創生事業及び地域消費喚起・生活支援事業のほか、熱回収施設等建設事業など年度内に事業の完了が見込めない9件、合わせて3億3,638万9,000円を平成27年度に繰り越すものでございます。

次に、9ページをご覧ください。

第5表の地方債補正についてでございます。初めに、地方債の追加につきましては、国の補正に伴い、県営事業負担金の水産環境整備事業と既存の借入市債を借り換えにより将来負担の軽減を図るための公債費負担軽減事業の2件、合わせて3億4,160万円を追加するものでございます。

また、9ページから10ページにかけての変更につきましては、事業の完了及び完了見込みによりまして、19事業の借入限度額を合わせて6億4,140万円に変更するものでございます。このうち合併特例債によるものは、9ページの変更の上の方から老人福祉施設整備事業から林道整備事業までの3件、五つ下の平沢小出2号線道路改良事業から防護柵設置事業までの5件、一番下の災害時避難路等整備事業から10ページのスクールバス整備事業までの3件並びに一番下の観光拠点センター整備事業の合わせて12件、4億1,350万円でございます。

なお、平成26年度末の合併特例債の一般建設費の活用見込み額につきましては、47億2,590万円となりまして、活用可能額128億1,210万円の36.9%となる見込みでございます。

また、廃止につきましては、借入申込者がいなかったことなどにより、ひとり親家庭等住宅整備資金など3件並びに起債の要件に該当しなかったことにより漁港施設機能強化事業1件の合わせて4件、540万円を廃止するものでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。

歳入の主な補正内容につきまして御説明いたします。

初めに、1款市税につきましては、固定資産税などの実績見込みにより、市税全体で3,893万1,000円を増額しております。

次に、中段の10款地方交付税の普通交付税631万円の増額につきましては、国の補正に伴い、地方交付税が増加したことなどにより追加交付されたもので、追加後の今年度の普通交付税額は52億2,348万8,000円となるものでございます。

次に、21ページの下段をご覧ください。

18款2項1目1節の財政調整基金繰入金7,709万4,000円の減額につきましては、歳入歳出予算の調整により減額するもので、減額後の繰入額は5億7,135万円となるものでございます。

次に、23ページ下段から24ページをご覧ください。

21款市債につきましては、第5表の地方債補正で申し上げましたとおり、それぞれ起債事業の追加及び変更並びに廃止に伴いまして、総額で24ページの下段の計欄のとおり、2億6,140万円の増額となるものでございます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明いたします。

25ページの下段をご覧ください。

2款1項2目財政管理費25節財政調整基金積立金98万3,000円の増額につきましては、財政調整基金の預金利子を計上してございます。

なお、補正後の財政調整基金残高でございますが、21億2,098万3,000円となるものでございます。次に、43ページをご覧ください。

12款1項1目23節公債費元金の3億3,554万1,000円の増額につきましては、主なものとして、公債費の負担軽減を図るため、現在借り入れしている説明欄の北都銀行、羽後信金及び秋田しんせい農協分の合わせて3億3,532万4,000円を繰上償還するものでございます。

また、2目23節公債費利子の1,622万6,000円の減額につきましては、昨年10月1日に実施しました繰上償還によるものと、前年度借入分の利率の確定などに伴い、利払いが減少したことにより減額するものでございます。

財務部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、総務部関係について申し上げます。

16ページをお開きください。

14款2項1目1節総務費補助金でございます。地域住民生活等緊急支援のための交付金1億690万1,000円であります。繰り返しになりますが、地域の実情に配慮しつつ、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分にスピード感を持って対応すること、また、その実効性を通して地方の活性化を促していくことを目的として各自治体に配分されるものでございます。

交付金は二つございまして、一つが消費喚起や生活支援につながる消費喚起・生活支援型、こちらに6,032万9,000円、二つ目が地方が直面する構造的な課題への実効ある取り組みを通じて活性化を促す地方創生先行型となります。地方版総合戦略の策定と、これに関する施策の実施に対する交付金として4,657万2,000円、このように配分されるものでございます。

詳細につきましては、歳出の方で説明をさせていただきます。

21ページをお開きください。

17款一般寄附金でございます。一般寄附金1,755万3,000円でございます。この中で1月26日までのふるさと納税でありますけれども、110件で約1,605万3,000円でございます。本年は件数においては例年並みでありますけれども、今回、大口の納税がありまして、納税額が大幅に伸びております。

続いて、開いて22ページになります。

20款雑入でございます。この中で中段にありますけれども、オータムジャンボ宝くじ市町村交付金及び市町村振興助成交付金でありますけれども、どちらも秋田県市町村振興協会から配分される宝くじ交付金でございます。前年度実績で予算措置しておりましたけれども、この度、配分額が確定しまして、いずれも減額補正となっております。

その下に広報紙有料広告掲載料60万円でございますけれども、当初では40枠で40万円見込んでおりましたが、1月末までに100枠の申し込みがございまして、100枠で100万円となりまして60万円を増

額補正するものでございます。

同様に、ホームページバナー広告料26万2,000円、こちらも当初見込みを上回る額につきまして増額補正したものでございます。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

26ページをお開きください。

2款1項9目の企画費の関係でございまして、25節に積立金2,408万5,000円ございまして、このうち地域振興基金積立金640万6,000円でございます。地域振興基金を活用しまして国債購入を始めましたので、その配当分として600万円、それに預金利子を加えて積み立てを行うものでございます。

未来創造基金の積立金1,756万4,000円でございますけれども、先ほども申し上げましたが、御寄附いただいた1,605万3,000円に預金利子を加えまして、それに鳥海国定公園を美しくする会環境整備協力寄附金、チップボックスとっておりますけれども、こちら150万円ございまして、これらを合わせまして基金に積み立てをするものでございます。

少額でありますけれども、地域の元気臨時交付金基金積立金11万5,000円でございますけれども、こちらは元気臨時交付金基金2億1,000万円の利息として11万5,000円を積み立てるものでございます。

次に、一番下になりますけれども、新たに設けました2款1項14目地方創生費について説明をいたします。

資料もお配りしておりますので、そちらを見ながらとなります。

これは歳入で申し上げました地域住民生活等緊急支援のための交付金、これを財源とした各事業の予算でございます。

国の平成26年度補正予算に対応する本市における補正予算ということで計上しております。

歳入でも申し上げましたけれども、使途が二つございまして、一つが消費喚起・生活支援型ということで、資料1枚目のとおり4事業を計画しております。商品券発行に対する補助金、それから生活支援などのための商品券交付、こういったもので4事業を計画しております。

二つ目が、2枚目となります。地方創生先行型で、現在のところ12事業を計画しております。人口ビジョン・総合戦略策定に係る基礎調査等業務委託や農産物の特産化、地産地消事業、メディア戦略推進事業、観光客への交通支援などの事業費でございます。

地域住民生活等緊急支援のための交付金1億690万1,000円に一般財源1,642万6,000円を加えまして、総事業費としては二つの交付金合わせまして1億2,332万7,000円、これを補正計上しているところでございます。

ただし、それぞれの計画内容については、市長も申し上げたとおり、現在、国と協議中でありまして、場合によっては内容や額の変更が予想されます。事業費は全額繰越をして平成27年度中の執行となることから、事業費の増減などの変更などについては、目内において流用しながら調整となりますので、御理解をお願いしたいと思います。

なお、プレミアム付商品券発行事業など平成27年度当初予算から振り替えて実施する事業もございまして、御理解のほど、よろしく願いいたします。

また、地方創生費として今回新たに目を起こしておりますけれども、予算としては一括管理とな

りますが、各事業の実施体、所管課等は、配付資料に事業名欄に記載しておりますけれども、こういったところが所管課となって実施しますので、あわせて御理解をお願いいたします。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 今回は事業費の確定、あるいは実績見込みによる補正でございます、そのうち主なものについて補足説明いたします。

14ページをお開きください。

歳入です。

一番上の12款2項1目民生費負担金3節の保育園保護者負担金435万9,000円の減額につきましては、保育園入園児童の減少によるものでございます。

中段の13款1項3目1節保健衛生使用料の望海霊園墓地使用料163万3,000円は、新たに使用申し込みがあった9区画分でございます。その下、緑ヶ丘墓地使用料139万9,000円も、同じく新規の14区画分です。

15ページになります。

下段になります。14款1項1目民生費国庫負担金3節児童扶養手当給付費負担金203万7,000円の減額は、婚姻、それから転出等による受給者の減少によるものでございます。同じく5節児童手当負担金664万3,000円の減額は、当初見込みを延べ700人ほど下回ることによる減額でございます。同じく8節の保険基盤安定負担金147万4,000円は、額の確定による増額でございます。

16ページになります。

14款2項2目民生費国庫補助金2節の子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金209万円については、支給児童数が当初見込みを209人上回ったことによる増額でございます。同じく3節のセーフティネット支援対策費事業補助金248万2,000円の減額は、国の補助対象経費及び補助率の見直しによるものでございます。

17ページの下段になります。15款2項2目民生費県補助金4節の福祉医療費補助金400万円の減額は、県補助対象分の減少によるものでございます。

大分飛びまして22ページをお開きください。

20款5項6目1節雑入の下から2番目になります。後期高齢者保健事業費広域連合補助金123万3,000円は、後期高齢者の保健事業に対する広域連合からの補助金ですが、これまでの特定健診、それから人間ドックに、新たに針・きゅう・マッサージ、それから肺炎球菌予防接種助成、これが加わったことによるものです。

23ページになります。

上から2行目、地域支援事業委託料360万7,000円の減額は、利用者の高齢化、あるいは介護保険サービスへの移行による利用者の減少によるものでございます。

続いて、歳出です。

30ページをお開きください。

3款1項3目障害者福祉費13節委託料、障害者相談支援事業委託料110万円の減額は、委託しております市内3事業所のうち1事業所から、相談支援体制を確保できない旨の申し出がございまして、4

月末で契約を解除しております。その後、再開も含め新たな相談支援事業所を探してはりましたが、年度内のめどが立たないということで減額するものでございます。

同じく30ページ下段から31ページにかけてですが、8目臨時福祉給付金給付事業費3,905万6,000円の減額でありますけれども、主な理由として、国の算定方法に基づいて算出しました当初の給付見込み者数7,670人に対しまして給付実績が4,673人と、当初の見込みを大きく割り込んだことによるものでございます。

31ページ中段の2項1目児童福祉総務費19節すこやか子育て支援事業補助金142万1,000円の減額は、所得税課税者の増加によるものでございます。

32ページになります。

中段の3款4項2目保健医療費並びに3目後期高齢者医療費につきましては、額の確定、決算見込みによるものでございます。

33ページが一番上になります。4款1項2目母子保健事業費13節乳幼児予防接種委託料332万3,000円の減額は、主に子宮頸がん予防ワクチン及び水ぼうそう予防接種の実績見込みによるものでございます。

下段、2項2目清掃センター運営費並びに4目熱回収施設等建設事業費につきましては、いずれも請負差額を減額するものでございます。

市民福祉部関係は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、農林水産建設部の主なものについて説明いたします。18ページをお開きください。

歳入です

上段の15款2項4目1節農業費補助金のうち、あきたを元気に！農業夢プラン実現事業補助金204万2,000円の減額は、主に草地改良整備事業の取りやめによるものであります。

その下の6次産業化ネットワーク活動補助金448万9,000円の減額は、精米加工設備やトマトジュースなどの加工設備などを導入するため国に申請してはりましたが、不採択になったことから減額するものであります。歳出にも同額を計上しております。

次に、青年就農給付金事業交付金187万5,000円の増額は、国の補助予算によりまして平成27年度分の寄附金を平成26年度以内に前倒しで支給するもので、歳出にも同額を計上しております。

次に、農地集積協力金交付事業交付金430万円の減額は、実績が270万円となったことによるもので、歳出にも同額を計上しています。

20ページをお開きください。

下段の16款2項2目物品売払収入454万円のうち440万6,000円は、平成2年に購入した除雪グレーダーを廃棄処分したことによる収入であります。

次に、21ページをお願いします。

上段の16款2項4目1節生産物売払収入168万1,000円の増額は、森林総合研究所造林費補助事業に伴い、素材販売代金280万円のうち、市と川袋自治会の持ち分60%であります。

なお、歳出では、分収割合の90%に当たる151万2,000円を川袋自治会へ分与金として支払いします。

次に、34ページをお開きください。

歳出です。

6款1項3目農業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、下段の稲作経営安定緊急対策資金保証料補助金190万円の減額は、米の概算金下落に伴い、県のつなぎ資金の保証料に補助するもので、実績見込みによるものであります。平成27年1月末現在の実績としましては、貸付件数26件、貸付金額は2,750万4,000円となっております。

次に、2項2目林業振興費19節負担金補助及び交付金の県営林道開設事業負担金1,500万円の減額は、工事の遅れから次年度発注となったことによるものであります。

36ページをお開きください。

3項2目水産振興費19節負担金補助及び交付金の水産環境整備事業負担金650万円の増額は、国の補助事業の前倒しにより県が金浦漁港北側へアワビや岩ガキ等の増殖場を整備するもので、事業費6,500万円に対しまして市が10%負担するものであります。

なお、この事業は平成27年度へ繰り越しいたします。

38ページをお開きください。

中段の8款2項2目道路橋梁維持費及び3目道路橋梁新設改良費の減額は、精算によるものであります。

39ページの上段、5項1目住宅管理費15節工事請負費900万円の減額は、交付金の減額によりまして工事箇所を減少したことによるものです。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観工部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） そうすれば、商工観光部関係につきまして、主なものを説明いたします。

8ページをご覧ください。

第4表債務負担行為の補正についてでございます。

緊急雇用創出臨時対策基金事業につきましては、県から採択を受ける条件といたしまして、平成26年度中に事業に着手し、継続して平成27年度も実施することが求められております。このことから、観光拠点づくり人材育成事業に係る補正といたしまして16万8,000円を今回予算計上するとともに、平成27年度事業予算といたしまして限度額711万9,000円の債務負担行為を設定するものであります。

18ページをご覧ください。

歳入になります。

5目1節商工費補助金404万3,000円の減額は、緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金で、医療福祉の現場と企業をつなぐ人材の育成事業、観光案内等誘客促進事業、観光拠点づくり人材育成事業の三つの事業における実績見込みによるものでございます。

36ページをお願いいたします。

歳出になります。

下段、7款1項2目商工振興費13節委託料284万8,000円の減額のうち、医療福祉の現場と企業をつなぐ人材育成事業委託料156万1,000円の減額は、緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用した事業で、実績見込みによる減額であります。

37ページ、上段、同じく15節工事請負費183万2,000円の減額は、金浦臨海新産業支援センター施設整備工事費の請負差額等によるものでございます。

次の段、19節負担金補助及び交付金のうち、中小企業振興資金利子補給金1,858万9,000円と保証料補助金1,887万3,000円は、補助件数ではそれぞれ536件分を増額補正するものであります。次の東北地方太平洋沖地震復旧支援資金利子補給金183万4,000円の増額は、助成実績116件分でございます。いずれも年間実績に基づき、補助額が確定したことにより補正するものでございます。

産学共同研究開発助成事業補助金500万円の減額は、補助金の上限500万円、2件を見込んでおりましたが、公募の結果、応募が1件であったため、1件分を減額するものでございます。

次に、37ページ、下段、7款2項1目観光総務費であります。13節委託料248万2,000円の減額は、観光協会に委託している緊急雇用事業の観光案内等誘客促進事業と観光拠点づくり人材育成事業の事業完了に伴う見込みによる減額でございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（伊東善輝君） 消防関係については、補足説明はありません。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） 18ページをお開き願います。

歳入でございます。

15款2項8目3節社会教育費補助金78万4,000円の減額ですが、うち国民文化祭市町村主催事業交付金72万2,000円の減額は、事業費が確定したことによる減額でございます。

次に、23ページをお開き願います。

20款5項雑入でございますが、下から5行目、国民文化祭奥の細道全国俳句大会投句料68万2,000円の減額でございます。事前投句の応募料として前開催地の山梨を参考に300万円を当初予算に計上しておりましたが、見込みより応募数が下回ったことによる減額でございます。

次に、歳出でございます。

40ページになります。

10款1項2目事務局費15節工事請負費105万円の減額につきましては、スクールバス停留所建設工事に係る減額でございます。院内・小出小の統合により、スクールバスを運行しますが、立居地バス停の新設、伊勢居地バス停の増築に係る工事の請け差でございます。その下の備品購入費432万円の減額は、スクールバスの購入に係る入札による請け差でございます。

3目教育助成費19節負担金補助及び交付金221万9,000円の減額でございます。その内訳でございますけれども、幼稚園就園奨励費補助金160万円の増額は、第二子、第三子の補助単価の高い対象児童が当初の見込みより増えたことから増額補正するものでございます。

児童生徒通学費補助金115万円の減額につきましては、通学費の補助対象となる児童生徒数が当初

見込みより下回ったことによるものでございます。

この欄の一番下のすこやか子育て支援事業補助金259万1,000円の減額につきましては、対象となる園児の数が当初より6人減ったことによるものでございます。

20節扶助費122万4,000円の減額のうち、要保護、準要保護等児童生徒援助費110万円の減額は、学用品や給食費等を支給するものでございますが、扶助対象者が当初見込みより下回ったことによるものでございます。

25節積立金570万7,000円の減額でございますが、奨学資金貸付金を繰り上げて一括返還等があったことによる減額補正でございます。

41ページにまいりまして、10款3項2目教育振興費13節委託料112万8,000円の減額につきましては、教育用コンピュータ保守契約内容の見直しによるものでございます。

4項1目社会教育総務費19節負担金補助及び交付金340万円の減額は、歳入でも申し上げましたけれども、国民文化祭の事業費が確定したことによるものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第27号から議案第30号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 議案第27号について補足説明いたします。

6ページをお開きください。

歳入です。

1款の国民健康保険税につきましては、それぞれ滞納繰越分の収入済み額を計上しております。

9ページになります。

10款1項1目一般会計繰入金3,697万9,000円は、保険基盤安定事業、それに財政安定化支援事業の確定、また、他の繰り入れ項目の決算見込みによる増額でございます。

その下、2項1目財政調整基金繰入金900万円の減額は、歳入歳出の調整によるものでありまして、これにより基金残高は8,170万円となる予定です。

歳出につきましては、10ページからになりますけれども、いずれも額の確定並びに決算見込みによる補正でございます。

次に、議案第28号について補足説明いたします。

6ページをお開きください。

歳入です。

1款1項3目後期高齢診療報酬収入190万3,000円の増額は、社会保険や国民健康保険からの切り替わりによる増額でございます。

7ページになります。

4款2項1目財政調整基金繰入金380万6,000円の減額は、歳入歳出の調整によるものでございます。これにより基金残高は1億404万4,000円となります。

8ページになります。

歳出です。

2款1項1目医療用機械器具費119万7,000円の減額は、小出診療所の胃カメラ装置購入に伴います入札差額でございます。

次の議案第29号及び議案第30号につきましては、補足説明はありません。以上です。

- 議長（菊地衛君） 次に、議案第31号及び議案第32号について、農林水産建設部長。
- 農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、議案第31号について補足説明いたします。
8ページをお開きください。

歳入です。

中段の3款1項1目国庫補助金926万円の減額は、公共下水道事業補助金の減少によるものであります。

次、10ページをお開きください。

歳出であります、全て事業費等の確定による減額であります。

次に、議案第32号について補足説明いたします。

歳入及び歳出につきましては、請負差額や事業費などの確定による減額です。以上です。

- 議長（菊地衛君） 次に、議案第33号について、ガス水道局長。
- ガス水道局長（高橋元君） それでは、議案第33号について補足説明いたします。
2ページ目をご覧ください。

収益的収入及び支出でございます。

支出の1款2項1目の原料費でございますけれども、当初予算で設定した原料価格は、液化天然ガス（LNG）がトン当たり7万8,410円、液化石油ガス（LPG）がキログラム当たり96.04円でありましたが、現在、LNGが9万3,500円、LPGが71.83円となっております。これらを精査して1,930万円増額補正しているものであります。

なお、現在も国内のエネルギー事情の影響で、購入している原料の価格は高どまりしているところであります。

営業雑収益の収支につきましては、予定しておりました受注工事が1件取りやめとなったことによるものです。

以上で、議案第33号の補足説明を終わります。

- 議長（菊地衛君） 所用のため、暫時休憩いたします。再開を2時20分といたします。

午後2時08分 休 憩

午後2時20分 再 開

- 議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、議案第34号の歳入及び歳出について、財務部に関することは財務部長。
- 財務部長（佐藤正春君） それでは、議案第34号平成27年度にかほ市一般会計予算の財務部関係の主な内容につきまして補足説明を申し上げます。
なお、当初予算についてでございますが、例年、経常的に予算計上しております事業につきましては、御説明を省略させていただきたいと思っております。

また、2月13日に開催いたしました議員の皆様への予算概要説明におきまして、資料に基づきまして詳しく御説明申し上げておりますので、簡単に御説明させていただきます。

それでは、初めに、予算書の9ページから10ページをご覧ください。

第3表の地方債についてでございます。地方債につきましては、10ページの下段の臨時財政対策債5億円を含めまして、合わせて30件25億9,020万円となりまして、対前年度当初予算比127.6%の増と大幅な増額となっております。このうち合併特例債によるものは9ページの上からコミュニティバス整備事業、四つ下の老人福祉施設整備事業から林道整備事業までの3件、五つ下の漁港施設整備事業及びその下の観光拠点センター整備事業の2件、五つ下の平沢小出2号線道路改良事業から防護柵設置事業までの3件、それに10ページの上から二つ目の災害時避難路等整備事業及びその下の消防施設整備事業の2件並びに三つ下のスポーツ施設整備事業の合わせて12件、18億5,770万円でございます。

なお、平成27年度末の合併特例債の一般建設費の活用見込み額につきましては65億8,360万円となりまして、活用可能額128億1,210万円の51.4%となる見込みでございます。

次に、歳入の主な内容につきまして御説明いたします。

予算書の13ページの上段をご覧ください。

1款市税につきましては、1項1目個人市民税は、製造業の労働者数が減少傾向にあることや農業所得の減少などによりまして、対前年度比2.6%減の9億2,863万円、1項2目法人市民税は、一部大手企業の業績が好調なことなどによりまして1.1%増の3億2,306万7,000円、また、中段の2項1目固定資産税では、土地や家屋の評価替えに伴う下落により4.9%減の12億3,628万9,000円など、市税全体では対前年度比3.1%減の27億2,322万5,000円を見込んでおります。

次に、16ページの下段をご覧ください。

10款地方交付税につきましては、国の平成27年度地方財政対策では、対前年度比1,307億円、0.8%の減額となる見込みでございますが、本市の平成26年度の普通交付税の交付額などを加味し、普通交付税を対前年度比1億円増の50億円、特別交付税を前年度同額の2億円とし、合わせて52億円を見込んでおります。

次に、34ページの中段をご覧ください。

18款2項基金繰入金の1目1節財政調整基金繰入金2億7,600万円につきましては、歳入歳出予算の調整を行うために財政調整基金から繰り入れするものでございます。

なお、2項の減債基金繰入金から6項の山崎科学教育振興基金繰入金までの五つの基金を含めまして、基金からの繰入額は5億1,992万2,000円となるものでございます。

また、繰入後の一般会計に属する現時点での基金残高は、財政調整基金及び減債基金のほか特定目的基金6基金並びに定額運用基金4基金を合わせました12基金の予算上の残高は約44億8,300万円となる見込みとなっております。

次に、42ページ、中段から43ページをご覧ください。

21款市債でございますが、初めに第3表地方債で御説明いたしましたので、ここでは割愛させていただきます。

続きまして、歳出の主な内容につきまして御説明いたします。

49ページの下段をご覧ください。

2款1項4目15節財産管理費の工事請負費、庁舎等改修工事の1,040万円につきましては、主なものとして、象潟庁舎の鉄骨部分の塗装塗り替え工事として800万円を計上しているほか、象潟庁舎冷温水発生機の改修工事などを行うものでございます。

次に、51ページの上段やや下をご覧ください。

2款1項8目18節運転管理費の備品購入費550万円につきましては、財政課所管の2台の公用車を更新するためのものでございます。

次に、大きく飛びまして170ページの下段から171ページをご覧ください。

12款1項の公債費についてでございますが、1目元金には任意の繰上償還として1億1,920万円を含め、対前年度比5.2%減の17億1,504万1,000円を計上しております。

なお、計画的な市債の繰上償還の実施によりまして、平成26年度末の市債の残高は、183ページをご覧ください。183ページの表の前年度末現在高見込み額の合計欄のとおり、下から2番目になります。181億7,134万円となる見込みでございます。

また、平成27年度末の市債残高は、主に熱回収施設整備工事などの実施によりまして8億7,515万9,000円の大幅な増となりまして、表の右下の当該年度末現在高見込み額の合計欄のとおり190億4,649万9,000円と見込んでいただいております。

財務部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、総務部に関することは総務部長。

●総務部長（齋藤均君） それでは、総務部関係について補足説明させていただきます。

予算書の23ページ、24ページをご覧くださいと思います。

14款国庫支出金でありますけれども、社会保障・税番号制度導入事業補助金、いわゆるマイナンバーシステム改修関連の補助金を計上しております。マイナンバーは、本年10月から全ての個人と法人に対しまして付番、通知が始まり、税や社会保障分野など法律の定めるところによって利用されることとなりますけれども、利用に当たっては国が構築する情報提供ネットワークシステムとの連携や帳票の様式変更など既存システムの改修が必要なことから、分野ごとに国からの補助があります。23ページ下段の総務費国庫補助金1,131万7,000円は、住民基本台帳システム、地方税務システムの改修、団体内統合宛名システムの構築、中間サーバーの設計・構築分の補助となります。その下の民生費国庫補助金、このうち629万9,000円は、国民年金システム、国民健康保険システム、後期高齢者医療システム、障害者福祉システム、児童福祉システムなどの改修構築分となります。同様に、次の24ページに記載でありますけれども、児童福祉費補助金の中の80万円、生活保護費補助金の中の生活保護システム改修構築分としての93万3,000円、保健衛生費補助金の中に健康システム改修構築補助分として、こちらも同額の93万3,000円を計上しております。これら補助金の合計は2,028万2,000円となります。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

初めに、本年はにかほ市が誕生して10年の節目の年を迎えます。そこで、市制施行10周年を記念して、式典や記念イベントなどを計画しておりますけれども、それらを市制10周年関係行事等とし

て一覧にまとめましたので、配付している資料をご覧くださいと思います。五つの分野にわたって掲載しております。それぞれの事業を主体となって進める担当課を事業名欄に記載しております。予算についても右側、予算欄のとおり、それぞれ所管、款項目に振り分けをしております。予算書の方にそのように振り分けをして掲載しております。総務課関係では記念式典、祝賀会を、企画課関係では、記念イベントや池田修三シンポジウム事業、生涯学習課では文化講演会として記念講演を、そしてスポーツ振興課では、にかほ体操の作成を計画しているところでございます。これら記念事業の総額は1,450万7,000円となります。

また、10周年記念封筒の作成や市公認キャラクターの作成も計画をしているところでございます。次に、51ページをお開きください。

2款1項9目企画費の中の8節報償費中、ふるさと納税者謝礼600万円を記載しておりますけれども、ふるさと納税額を年間2,000万円と見込んで、その3割相当のお返しを計上しているものでございます。これまでふるさと納税については、本市は県内でもトップクラスの納税額でありましたが、大館市や湯沢市が納税者に対する特産品のお返しなどを始めたことをきっかけに、大きく納税額を飛躍させ、大きな差が出てきております。寄附をするのにネットなどでクレジット決済ができること、納税先から特産品がいただけることなどが納税者に大きな関心を集める結果となっていると推測しております。そこで、本市でも平成27年度から同様の仕組みを構築することとしたところでございます。インターネットでふるさと納税を検索をして、「秋田県にかほ市」を選んでもらい、クレジットで寄附をしていただき、1万円以上の寄附者には特産品が選べると、こういった仕組みでございます。こうした取り組みによりまして、新たな歳入確保につなげたいと考えているところでございます。

次に、53ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金中、鳥海山・飛鳥ジオパーク推進協議会負担金668万1,000円でありまけれども、市政報告で申し上げたとおり、由利本荘市、酒田市、遊佐町、にかほ市の4市・町や商工会など関連団体で、この3月下旬に協議会を立ち上げる準備を進めております。4月1日からは象潟庁舎に協議会事務局を配置する予定でありまして、その協議会の運営費として本市負担分を計上したものでございます。

64ページでございます。

2款5項であります。統計調査費でありますけれども、2目になりますが、今年は5年に一度の国勢調査の年に当たります。そこで、2目に指定統計調査費として1節国勢調査員報酬、調査費161名、指導員16名の報酬額785万1,000円を計上しているほか、総額で平成27年度は1,044万6,000円の関係予算を計上したところでございます。

最後に、131ページ及び132ページをお開きください。

9款1項5目災害対策費でありますけれども、15節工事請負費500万円であります。避難路等整備工事として三森地区、薬師神社高台への避難路整備を計画しております。

また、132ページに集会施設耐震改修補助金918万円を計上しておりますが、集会施設3施設、水沢、舟岡、大須郷の耐震設計補助と上荒屋、横岡の二つの自治会の会館耐震改修工事補助、こういった

ものを予定しているところでございます。

総務部関係は以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、市民福祉部に関することは市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） それでは、市民福祉部関係について、前年度と変わった点を中心に補足説明いたします。

予算書の8ページをお開きください。

第2表債務負担行為でございます。提案説明にもございましたけれども、二次医療圏の中核病院であります由利組合総合病院の医療機器、X線血管造影装置の更新導入につきまして、圏域内で発症する脳卒中や急性心筋梗塞の患者の大半が同病院に移送、あるいは収容されている事情を踏まえまして、導入費用2億412万円の2分の1相当額1億円を由利本荘市7,000万円、にかほ市3,000万円の負担割合で、それぞれ今後5年間で補助するものでございます。平成27年度分の600万円につきましては、歳出予算に計上しまして、残り2,400万円を債務負担行為として計上するものでございます。

17ページをお開きください。

歳入です。

12款2項1目3節児童福祉費負担金、現年度分の保育園保護者負担金7,454万1,000円は、前年度当初に比べまして2,200万円ほど減少しております。これは白百合保育園と白百合幼稚園が一旦園を廃止した後に、新たに4月から幼保連携型認定こども園となる予定でありまして、これまで市が徴収していた保育料が、今度、園の徴収に代わること、それに市全体の園児数の減少による減額でございます。

22ページをお開きください。

下段の14款1項1目1節社会福祉費負担金の生活困窮者自立相談支援事業費等負担金619万7,000円は、生活困窮者自立支援法等の施行によりまして、市が行うこととされました自立相談支援事業などに対する国の負担金で、負担率は4分の3となっております。

一番下、3節児童福祉費負担金、その中の子どものための教育・保育給付費負担金2億7,442万8,000円は、新制度による保育園及び幼保連携型認定こども園に対する国の負担金で、負担率は2分の1となっております。従来の児童運営費負担金に当たるものですが、前年度までは別になっておりました延長保育促進事業の基本分、それから休日保育事業の国負担分と幼稚園就園奨励費補助金、この三つの補助金がこの負担金に一本化されております。

23ページの下段になります。

2項2目1節社会福祉費補助金、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金260万6,000円は、生活困窮者自立支援法の施行によりまして、市が任意に行う就労準備支援事業、それと家計相談支援事業に対する補助金で、補助率はそれぞれ3分の2と2分の1になっております。

25ページの下段になります。

15款1項1目1節社会福祉費負担金の介護訓練等給付費等負担金9,080万3,000円と障害者補装具給付費負担金103万4,000円は、前年度までは自立支援給付費負担金の名称で予算計上しておりましたが、県の予算科目にあわせて、分けて計上したものでございます。

次の2節児童福祉費負担金の子どものための教育・保育給付費負担金1億3,721万4,000円は、県の4分の1負担分でございます。

27ページになります。

上段の2項2目3節児童福祉費補助金の施設型給付費地方単独費用補助金1,166万8,000円は、幼保連携型認定こども園の保育に欠けない児童に対する県2分の1の補助負担分でありまして、これまでは国と県で補助していたものでございますが、新制度へ移行することに伴い、県2分の1、市2分の1の負担割合となったものでございます。

続いて、歳出です。

68ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費13節委託料、生活困窮者自立支援事業委託料1,179万円は、歳入でも触れましたけれども、新規事業でございまして、生活保護を受けていない生活困窮者の自立や家計等の相談支援を行うほか、地域における自立、就労支援体制の構築を図るものでございます。

実施事業のうち、自立相談支援、就労準備支援、家計相談支援の三つの事業につきましては、人材や資格等の面からも充実した体制をとることができる社会福祉協議会への委託を予定しております。

73ページになります。

4目地域支援事業費13節委託料2,084万円は、健康寿命を伸すための取り組みでございまして、その中の通所型介護予防事業委託料909万2,000円では、体の運動機能を向上させる事業に新たに金浦の有限会社エフ・ツー・ゾーンを委託事業者に加えまして、プログラムの充実を図ります。

76ページの上段になります。

中ほどですか、8目臨時福祉給付金給付事業費19節臨時福祉給付金2,613万円は、対象者4,355人を見込んでいます。給付対象者の要件は今年度と同様でございまして、給付額は1人につき6,000円となります。それと、今年度加算されておりました高齢基礎年金受給者等への加算分がなくなります。支給開始は10月を予定しています。

77ページの下段になります。

3款2項1目児童福祉総務費の13節委託料、放課後児童健全育成事業委託料2,676万6,000円は、4月からの利用対象児童を小学校6年生まで拡大することから、前年度に比べ450万円ほど増額となっております。

同じく19節負担金補助及び交付金、中ほどの子育て世帯臨時特例給付金917万4,000円については、平成27年度は臨時福祉給付金の給付対象者であっても給付を受けられるということから、対象児童数は3,058人を見込んでいます。給付額は1人につき3,000円で、支給開始は10月の予定でございまして。

下段の2目児童運営費19節子どものための教育・保育給付費負担金7億9,913万2,000円は、これまでの保育所運営負担金に当たるものでございます。歳入で触れましたけれども、延長保育促進事業の基本分などのほかに、すこやか子育て支援事業補助金がこの負担金に一本化されております。

81ページの中段になります。3款3項1目生活保護総務費18節備品購入費160万円は、公用車の再リース期間満了に伴い、購入するものでございます。

飛びまして95ページになります。

一番上の4款2項3目最終処分場管理費13節委託料の仁賀保処分場機能調整委託料につきましては、活性炭及びろ過剤の砂を入れ替えるものでございます。

市民福祉部関係は以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、農林水産建設部に関することは農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） それでは、農林水産建設部の新規事業など主なものについて説明いたします。

24ページをお開きください。

歳入です。

中段の14款2項5目土木費国庫補助金1節道路橋梁費補助金2億2,120万円は、社会資本整備総合交付金事業として、幹線道路整備等にかかわる用地測量や実施設計、工事費、除雪ドーザーなどの購入費であります。

次に、28ページをお開きください。

15款2項4目1節農業費補助金のうち、上段の多面的機能支払交付金7,254万5,000円は、日本型直接支払制度の改正により、平成27年度からは各集落への支払いを秋田県土地改良事業団体連合会から市が行うことになったため、国と県の補助金を計上しております。57組織が対象となっております。

次に、園芸メガ団地整備事業補助金4,506万1,000円につきましては、歳出で詳しく説明いたします。

次に、元気な中山間農業応援事業費補助金598万3,000円は、中山間地域を対象とした小規模農家でも一定の所得が確保できることを目的に創設された事業で、にかほ市内では上郷地区のみが対象となっております。

99ページをお開きください。

歳出です。

6款1項2目農業総務費の下段の19節負担金補助及び交付金のうち、矢島・鳥海地区カントリーエレベーター建設補助金242万4,000円は、JA秋田しんせいが鳥海地区にカントリーエレベーターを建設するための補助金であります。これまで釜ヶ台地区の「あきたこまち」は、旧由利町のカントリーエレベーターに搬出しておりましたが、JA内の乾燥施設の再編により、旧由利町の施設は「ひとめぼれ」専用にし、新しく鳥海地区に建設する施設には、「あきたこまち」と「飼料米」に使用することから、釜ヶ台分として支援するものであります。補助対象事業費は10億9,960万円で、補助率を5%としまして、現在の出荷比率4.41%を乗じた額を補助金として計上しております。

101ページをお開きください。

3目農業振興費19節負担金補助及び交付金のうち、先ほど言いましたメガ団地の補助金であります。6,759万2,000円の事業について説明いたします。

この事業は、県の単独事業で野菜や花卉の出荷額の目標を1億円とする大規模な園芸団地を整備するものであります。園芸に専門的に取り組む農家を支援することを目的としており、事業年度は平成27年度から平成29年度までの3ヵ年、場所は主に仁賀保地区の寺田周辺と考えております。事業主

体はJ A秋田しんせいです。営農主体は、にかほ市花卉農家7人と法人1経営体となっております。作物の規模は、新たに露地小菊7.3ヘクタール、施設輪菊0.6ヘクタールで、総事業費は2億4,200万円を見込んでおります。施設としましては、作業車や格納庫、機械設備、作業機械、パイプハウスなどを計画しております。補助率は県が2分の1、市が4分の1で、残りの4分の1をJ Aがリース事業として各営農者から何年かにわたりまして利用料を負担してもらう計画であります。平成27年度は主に作業車と格納庫の整備を計画しており、事業費は9,013万3,000円、県が4,506万4,000円を、市が2,252万8,000円を、それぞれ補助するものであります。

次に、プレミアム米生産推進事業補助金50万円は、「ひとめぼれ」に代わる新品種として多収量が見込める「つぶぞろい」の産地化に取り組むため、販売促進のPRやのぼり旗等に補助するもので、J Aが2分の1、由利本荘市とにかほ市がそれぞれ4分の1を負担するものであります。

104ページをお開きください。

6目農村整備総務費の19節負担金補助及び交付金のうち、多面的機能支払交付金8,428万7,000円は、歳入で説明したとおり、平成27年度から市が各集落へ交付することから、国・県・市の補助金を計上しております。

105ページをご覧ください。

7目の中山間地域振興費の13節委託料、中山間地域等直接支払対象農地測量委託料150万円は、新たに伊勢居地地区の約60ヘクタールの農地の測量委託料であります。

106ページをお開きください。

2目林業振興費の下段になりますが13節委託料のうち、黒瀉森林公園整備事業調査設計委託料326万円は、旧仁賀保町の黒瀉環境保全林内の施設が老朽化したことから、機能回復するために調査設計業務を委託するものであります。

107ページをご覧ください。

19節負担金補助及び交付金のうち、県営林道開設事業費負担金2,500万円は、太郎ヶ台林道開設事業費の負担金です。事業費は1億円で、市の負担率は25%、工事内容は橋梁上部工などで、平成27年度には全線完成する予定であります。

109ページをお開きください。

3項2目水産振興費の19節負担金補助及び交付金のうち、水産物供給基盤機能保全事業負担金1,550万円は、平沢漁港の東突堤や金浦漁港の物揚げ場、象瀉漁港小澗第一堤防などの機能保全の工事費であります。事業費は1億5,500万円で、市の負担率は10%であります。

その下の水産環境整備事業負担金300万円は、小砂川漁場におきまして岩ガキやアワビ、サザエを定着させるための基礎調査を行うもので、事業費は3,000万円で、市の負担割合は10%となっております。

110ページをお開きください。

3目の漁港費は、漁港施設の維持管理等が主な内容であります。15節工事請負費5,200万円は、冬期間などの強い波浪によりまして小砂川漁港の堤防の一部が破損したことから、その復旧と消波ブロックを新たに設置するための工事費であります。

121ページをお開きください。

2目道路橋梁維持費15節工事請負費2,600万円は、地区要望や市道の舗装、区間線等の維持工事費であります。

122ページをお開きください。

下段の3目道路橋梁新設改良費13節委託料5,600万円は、平沢小出2号線の用地測量や大沢川の橋梁補修設計等の委託料です。15節工事請負費2億3,600万円は、幹線道路の舗装・補修工事や釜ヶ台地区にあります木の根橋の架け替え工事、室沢地区の排水路整備事業等であります。18節備品購入費2,320万円は、除雪ドーザー11トン級及び2トンダンプトラックを購入するものであります。

123ページ、上段の4目排水路維持改良費15節工事請負費1,500万円は、地区要望等の排水路整備工事等であります。

124ページをお開きください。

上段の3項1目河川維持改良費15節1,400万円は、大湫川の河川改修工事費や川袋衣川等の浚渫工事費であります。

最後に、126ページをお開きください。

中段の8款5項1目住宅管理費13節委託料1,202万5,000円は、市営住宅の設備保守・管理費や住宅管理システムの更新、はまなす等の改修工事に伴う委託料であります。15節工事請負費7,178万4,000円は、市営住宅建石やさくら等の改修工事であります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、商工観光部に関することは商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） それでは、商工観光部関係の主なものを御説明いたします。

19ページをお願いいたします。

歳入であります。

上段、13款1項6目1節観光施設使用料1,567万円は、鶴泉荘のほか仁賀保高原鉾立などの観光施設の使用料等でございます。3節行政財産使用料2,298万6,000円は、道の駅象潟ねむの丘、温泉保養センターはまなすなど6施設の使用料等について、前年実績に基づき計上をしております。

28ページをお願いいたします。

15款2項5目商工費県補助金の上段、1節商工費補助金977万4,000円は、緊急雇用創出臨時対策基金事業補助金として、国の交付金を活用いたしまして雇用の確保を図るものであります。地域人づくり事業、雇用拡大プロセスとしまして平成26年度から引き続き行う二つの事業で、4名の新規雇用を見込んでおります。

34ページをお願いいたします。

下段の18款2項5目1節観光振興基金繰入金1億5,610万円は、温泉保養センターはまなすと道の駅象潟ねむの丘の改修工事及び観光拠点センター本体建築工事等を行うため、基金から繰り入れるものでございます。

112ページをお願いいたします。

歳出になります。

下から五つ目、7款1項2目商工振興費19節負担金補助及び交付金、雇用支援対策助成金600万円は、

市内在住新卒者の早期雇用を図り、地元定着を促進するために、同じ制度のもとに由利本荘市と広域的な取り組みとして行うもので、市内在住の新卒者1名採用につき20万円を市内及び由利本荘市内の事業者に助成金を交付するものであります。当初で30人分を計上してございます。

同じく112ページ、下から3段目、コールセンター等企業立地促進事業補助金820万円は、現在稼働中のコールセンターに対しまして雇用奨励金として市内在住者分70人と通信回線使用料見込み額の50%を予算計上しておるものでございます。

同じく工業振興条例補助金1,000万円は、誘致済み企業に対しまして工業振興条例に基づき、電力、工業用水などの使用料につきまして補助するもので、補助率30%、上限1,000万円を1社分計上してございます。

113ページをお願いいたします。

7款2項1目観光総務費は、本市の観光推進を図るために誘客促進活動費、各種団体加盟負担金のほか総務省が推進している地域おこし協力隊の誘致費用などを計上しております。

114ページになります。

13節委託料1,327万4,000円のうち、上段の地域協働協定事業委託料300万円は、ANA総合研究所との地域協定に基づきまして、首都圏からの旅行商品の企画造成や観光振興、集客促進等を図るもので、2年目の取り組みとなります。

同じく13節委託料として緊急雇用事業で行うスポーツツーリズムコーディネーター人材育成事業と観光拠点づくり人材育成事業の2事業につきまして、事業費265万5,000円と711万9,000円を計上し、4名の雇用を見込んでございます。

115ページをお開きください。

下段、2目観光施設費は、観光課が所管する施設の維持管理のほか、観光拠点センター整備に係る工事費や温泉保養センターはまなす、道の駅象潟ねむの丘の改修工事に係る経費を計上してございます。

116ページをお願いします。

13節委託料には、下段、観光拠点センター工事設計・監理委託料としまして770万円を計上しております。

15節工事請負費には、道の駅象潟ねむの丘改修工事と温泉井戸の老朽化に伴う掘削費用4,600万円、温泉保養センターはまなす改修工事費1,200万円、観光拠点センター本体建築工事費4億3,000万円を計上しております。

117ページをお願いいたします。

25節積立金には、道の駅象潟ねむの丘や温泉保養センターはまなすなどの行政財産使用料から観光振興基金積立金としまして2,104万4,000円を計上しております。

119ページをお願いいたします。

上段の3項2目公園管理費15節工事請負費1,500万円のうち、中島台レクリエーションの森遊歩道整備工事費1,250万円は、昨年に引き続き既存の木道3列化を4列化にしたり、老朽化した木道の入れ替え工事を継続して実施する計画であります。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 次に、消防本部に関することは消防長。

●消防長（伊東善輝君） 消防関係です。主なものについて補足説明いたします。

歳入です。

42ページをお開きください。

20款5項6目1節雑入です。上から5行目、消防団員安全装備品整備等助成金143万4,000円は、消防団員のライフジャケットを購入予定しております。

下から2行目、コミュニティ助成事業助成金100万円は、消防団員用雨具を購入予定しております。

続きまして、歳出です。

128ページをお開きください。

9款1項1日常備消防費13節委託料です。一番下の行になります。消防救急デジタル無線保守点検委託料204万2,000円は、消防救急デジタル無線導入による今年度から発生する保守点検委託料です。

下の段です。18節備品購入費511万3,000円の主なものについて説明します。三連梯子、電動油圧スプレッダーを更新する予定です。

130ページをお開きください。

1項3目消防施設費18節備品購入費1,230万円です。消防団消防救急デジタル無線受令機を消防団車両44台にアナログ無線からデジタル無線に更新するものです。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、教育委員会に関することは教育次長。

●教育次長（齋藤榮八君） それでは、教育委員会関係の主なものについて補足説明をいたします。

20ページをお開き願います。

歳入でございます。

13款1項9目教育使用料2節体育施設使用料のうち、スポーツ宿泊研修センター使用料166万7,000円は、年間18団体、延べ710人の宿泊利用を見込んでの計上でございます。

次に、24ページをお開き願います。

14款2項7目教育費国庫補助金1節小中学校費補助金の学校施設環境改善交付金2,781万8,000円は、先ほど教育行政報告で教育長が申し上げておりますが、六つの学校施設の吊り天井落下防止対策工事等に対する交付金でございます。補助率は3分の1でございます。

次に、34ページをお開き願います。

18款2項6目山崎科学教育振興基金繰入金2,230万円でございますが、フェライト子ども科学館の展示棟の屋根改修工事に充当するため、繰り入れするものでございます。

次に、歳出でございます。

135ページをお開き願います。

10款1項3目教育助成費1節報酬のうち、学校医・歯科医・薬剤師報酬585万2,000円につきましては、議案第6号で説明されましたが、委嘱しております学校医・学校歯科医に、これまで健診等で執務した場合、その都度診察料等を委託料からお支払いしております。学校での健診等は、学校医としての委嘱業務に含まれますので、これまで委託料に予算措置しておりました健診等の執務68日分を加算しております。

次に、137ページをお開き願います。

20節扶助費の要保護準要保護等児童生徒援助費1,188万5,000円は、要保護・準要保護世帯の児童生徒に対する学用品や校外活動費、給食費等を支給するものでございます。

次に、138ページをお開き願います。

5目教育研究所費7節賃金418万3,000円でございますが、平成27年度に上浜小学校の2年生・3年生が複式学級となることから、複式を解消するために非常勤講師1名分の賃金151万5,000円と情報教育支援員2名分の賃金266万5,000円でございます。

140ページになります。

2項小学校費1目学校管理費15節工事請負費の吊り天井対策工事費4,750万円は、平沢小学校のランチルーム、金浦小学校・上浜小学校の体育館の天井落下防止の工事費でございます。

143ページをお開き願います。

3項中学校費1目学校管理費15節工事請負費の吊り天井対策工事費3,000万円につきましては、同じく天井落下防止工事でございます。仁賀保中学校のランチルーム、金浦中学校・象潟中学校の武道場でございます。

4項社会教育費1目社会教育総務費でございます。

147ページをお開き願います。

13節委託料でございますが、一番上に奥の細道象潟全国俳句大会委託料46万5,000円とあります。これまで文化財保護課で所管して開催しておりましたが、国民文化祭を契機に、平成27年度からは文芸関係を担当する生涯学習課に移し、開催いたします。

次に、154ページをお開き願います。

7目仁賀保勤労青少年ホーム管理費になりますが、15節工事請負費の音響設備改修工事費1,300万円は、スピーカー、音響ミキサー等の設備が更新してから23年経過し、性能が劣化したために改修するものでございます。その下の直流電源装置交換工事550万円は、非常灯の電源となるバッテリー装置でございます。劣化が著しいために交換するものでございます。

次に、9目にまいりまして、フェライト子ども科学館管理費、157ページをお開き願います。

15節工事請負費の展示棟屋根改修工事2,100万円につきましては、強風による屋根の長尺トタンが剥がれる恐れがあるために改修するものでございます。

165ページになります。

5項保健体育費3目屋外運動施設管理費15節工事請負費の仁賀保グリーンフィールド照明塔改修工事6,300万円は、塩害等の腐食により補強ボルト等の交換及び塗装等の改修でございます。

最後、166ページをお開きください。

4目海洋センター管理費15節工事請負費550万円でございますが、遠赤外線暖房機のバーナーコントローラー、放射管等の交換工事430万円が主なものでございます。以上でございます。

●議長（菊地衛君） 商工観光部長から補足説明の訂正の申し出がありますので、これを許可します。商工観光部長。

●商工観光部長（佐々木敏春君） 補足説明をいたしました金額の訂正をいたします。

117ページ、7款2項になります。25節の積立金「2,104万4,000円」を「2,101万4,000円」と説明いたしましたので、訂正をお願いいたします。（該当箇所訂正済み）

●議長（菊地衛君） 次に、議案第35号から議案第38号までについて、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤洋君） 議案第35号について補足説明いたします。

190ページ・191ページをお開きください。

市長からの提案説明にもございましたが、前年度比15.9%、5億2,516万3,000円増の予算規模となっております。これは保険財政共同安定化事業の対象医療費が、これまでの30万円以上から全ての医療費に拡大されることによるものでございます。

続いて、196ページをお開きください。

歳入です。

8款1項2目保険財政共同安定化事業交付金8億2,039万円は、今申し上げました対象医療費の拡大によるものでございまして、前年度を大きく上回っております。これにつきましては、歳出の拠出金でも同様となっております。

次に、歳出でございます。

199ページ、お願いします。

中段になります。1款1項1目一般管理費28節繰出金108万円は、院内診療所のレントゲン撮影データデジタル化装置購入費に対する国からの調整交付金を繰り出すものでございます。

200ページの下段になります。

2款1項1目一般被保険者療養給付費は、前年度より8,000万円多い17億8,000万円を見込んでいます。被保険者数は減少傾向にございますが、医療費の方は増加傾向にあるため、平成26年度決算見込み額と同額を計上しております。

その下、2目退職被保険者等療養給付費は、前年度より6,000万円少ない2億4,000万円を見込んでいます。退職被保険者にあつては、制度改正によりまして適用者が今後65歳に達し、全て一般被保険者となった段階で廃止となるものでございます。

次に、議案第36号について補足説明いたします。

214ページをお開きください。

歳入です。

1款診療収入は、子供の減少や高齢者の施設入所増加などから外来件数が減少しておりまして、前年度より約2%、約90万円ほどですけれども減収見込みとなっております。

219ページをお開きください。

歳出です。

中段、2款1項1目医療用機械器具費18節備品購入費580万円は、院内診療所のレントゲン撮影データデジタル化装置を購入するものでございます。

次の議案第37号につきましては、補足説明はございません。

次に、議案第38号について補足説明いたします。

243ページをお開きください。

歳入です。

中段、2款1項1目1節水道整備費国庫補助金7,309万2,000円は、上浜統合簡易水道施設整備事業、小砂川地区です。それから、上小国簡易水道整備事業、関・西中野沢簡易水道整備事業に対する国庫補助金でございます。

246ページになります。

歳出です。

2款1項1目簡易水道事業費13節委託料4,280万円は、記載のとおり3地区の簡易水道施設整備工事について、工事監理等各業務を委託するものでございます。

15節工事請負費のうち上浜統合簡易水道施設整備工事2億1,700万円は、小砂川地区の浄配水場及び取水場の電気機械設備、それに導水管700メートル、配水管109メートルの布設、また、上小国簡易水道施設整備工事3,800万円につきましては、配水管935メートルの布設に係るものでございます。

17節公有財産購入費119万6,000円は、関・西中野沢簡易水道施設整備に伴い、配水場用地を取得するものでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第39号及び議案第40号について、農林水産建設部長。

●農林水産建設部長（佐藤正君） 議案第39号について補足説明いたします。

265ページをお開きください。

歳出です。

1款1項1目一般管理費13節委託料2,987万1,000円のうち、中ほどにあります1,200万円は、平成30年度をめどに公営企業会計へ移行するための準備作業業務であります。

268ページをお開きください。

2款1項1目公共下水道事業費15節工事請負費1億2,000万円は、象潟地区の鳥の海地内4.5ヘクタールと仁賀保地区の堺田地内2.2ヘクタールの面整備の工事費であります。

次に、議案第40号について補足説明いたします。

287ページをお開きください。

歳出です。

下段の2款1項1目下水道事業費15節工事請負費4,000万円は、桂坂地区の処理区を伊勢居地地区の処理区に統合するため、管渠工事等を実施するものであります。以上です。

●議長（菊地衛君） 次に、議案第41号及び議案第42号について、ガス水道局長。

●ガス水道局長（高橋元君） それでは、議案第41号の主なものについて補足説明いたします。

ガス水道事業関係の予算書の1ページをご覧ください。

第2条の業務の予定量についてであります。(1)の供給戸数は、平成26年12月の実績で計上しております。前年度比137戸の減少でございます。(2)の年間総供給量につきましては、工場再編も落ち着き、大口需要は昨年度と同じであります。小口需要が減少で、特に家庭用は引き続き減少傾向にあることから、前年度比7.4%の減、全体としましても4.9%の減と想定しております。

4ページをご覧ください。

収益的収入及び支出でございます。

収入の1項1目のガス売上げにつきましては、需要想定を反映し、前年度比2,038万円減の4億9,290万円を見込んでおります。

3項3目の長期前受金戻入額は、公営企業法会計施行規則の改正によりまして平成26年度から設けられた項目で、建設改良のための補償金などを収益として計上しているものであります。これは支出、7ページの上の方にあります供給販売費の減価償却費の中にも同額が計上されておりまして、収支としては相殺される形となっております。

4ページに戻りまして、事業収益全体では、前年度比94.4%、3,315万5,000円減の5億5,964万7,000円となっております。

次に、支出関係であります。

2項1目の原料費であります。前年度より販売量は減少しておりますけれども、原料の液化天然ガスが前年度予算計上時に比べ14.6%の値上がりのため、前年度比1,197万円増となっております。これはガス売上げの約48%を占めております。

6ページをご覧ください。

3項の供給販売費でございます。25目の委託作業費についてであります。旧象潟事業所解体作業委託3,326万4,000円でございます。これは、これまで水道施設などに限定されておりました施設処分の財源に充てるための公営企業債の発行を認める取り扱いを特例措置として全ての事業区分に広げることになりましたので、企業債を財源として解体を実施いたします。ただし、収入は企業債として資本的収入になりますけれども、解体費は収益的支出となります。

ガス事業費全体としては、前年度比107.8%、4,335万7,000円増の5億9,639万6,000円の規模となっております。

9ページをご覧ください。

資本的収入及び支出であります。

収入の1項1目1節企業債であります。旧象潟事業所施設解体や経年管更新などへ8,580万円を予定しております。

2項1目1節の工事負担金につきましては、備考欄に記載のとおりであります。公共下水道関連工事は平成27年度は象潟町の鳥の海地区を予定しております。

4項1目1節の出資金につきましては、一般会計からの出資金で、経年管対策事業に係るものとなっております。

10ページをご覧ください。

支出の1項1目40節の工事請負費につきましては、公共下水道関連工事907メートル、経年管入れ替え工事1,050メートルなどを予定しております。

1項2目25節の料金システム更新ですが、合併当初に導入したシステムで、これまで改修を繰り返してまいりましたが、古いシステムのため、これ以上の使用に耐えられなくなりましたので更新するものでございます。

11ページをご覧ください。

予定キャッシュフロー計算書ですが、会計制度の改正で、平成26年度から義務づけられたもので

あります。キャッシュとは現金や短期間に換金が可能な預金などのことで、キャッシュフローは、この一会計年度の増減を表わしております。業務活動、投資活動、財務活動の三つの活動区分に分類され、業務活動では、企業が営業活動によりどの程度の資金を獲得するのか、投資活動では、企業が施設整備にどの程度の資金を投入するのか、財務活動では、資金調達や借入金の返済などによりどの程度のキャッシュが増減するのかをそれぞれ示しております。平成27年度における全体のキャッシュフローであります資金増加額は2,090万4,000円の増を予定しており、増加傾向にあることが読み取れるところでございます。

17ページをご覧ください。

今年度、平成26年度の損益計算書であります。これは見込みの金額でありますので、参考資料としてご覧いただければと存じます。

最後に、20ページをご覧ください。

注記であります。これも会計制度の改正により平成26年度から義務づけられたものでありまして、今回は重要な会計方針に関するもの、その他についての注記を載せております。これも参考にご覧いただきたいと存じます。

以上で、議案第41号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第42号について補足説明いたします。

22ページをご覧ください。

第2条業務の予定量についてでございます。(1)の給水戸数は、ガス事業と同様に平成26年12月の実績で計上しております。前年度比120戸の減となっております。(2)の年間総給水量については、全体的な減少傾向によりまして、前年度比2.1%の減としております。

25ページをご覧ください。

収益的収入及び支出でございます。

収入の1項1目1節の給水収益につきましては、前年度比1億1,896万1,000円増の4億9,772万7,000円を見込んでおります。

1項3目3節の雑収益であります。平成21年度より上下水道料金の一括納付制度を実施しているもので、それぞれの委託料は備考欄に記載のとおりでございます。事業収益全体では、前年度比123.7%、1億1,421万円増の5億9,575万円の規模となっております。

26ページをご覧ください。

支出でございます。

1項営業費用について、1目原水及び浄水費、2目配水及び給水費であります。21節委託料や23節賃借料、24節修繕費の主なものは、備考欄に記載のとおりでございます。まず、必要最低限の維持費用となっております。水道事業費全体としては、前年度比96.4%、1,835万4,000円減の4億8,563万7,000円でございます。

31ページをご覧ください。

資本的収入及び支出でございます。

収入の1項1目1節企業債につきましては、今年度は7,000万円を予定しております。

2項1目1節工事負担金でございますが、それぞれの内訳は備考欄に記載のとおりであります。

32ページをご覧ください。

支出でございます。

1項1目拡張改良費の41節工事請負費につきましては、石綿セメント管更新工事、延長1,400メートル、公共下水道関連配水管入れ替え工事1,170メートル、象潟町狐森地内の県道工事に伴う配水管入れ替え工事741メートルなどを予定しております。

同じく2目業務設備費の21節委託料は、ガス事業と同様で、料金システム更新費用を計上しております。

また、41節工事請負費では、ガス水道局庁舎の建設当初に導入した冷暖房装置のガスヒートポンプが老朽化したために、この更新工事費を計上しております。

33ページをご覧ください。

ガス事業と同様ですが、平成27年度における全体のキャッシュフローは6,877万6,000円の増を予定しております。

最後に、39ページから43ページにつきましては、ガス事業と同じく参考資料としてご覧いただきたいと存じます。

以上で、補足説明を終わります。

●議長（菊地衛君） これで補足説明を終わります。

これから、議案第1号及び議案第2号の2件の質疑、討論、採決を行います。

なお、これらの議案は、いずれも人事案件です。申し合わせにより討論を省略し、質疑終了後に採決を行います。

また、質疑には自己の思いや意見を入れないように注意してください。

初めに、議案第1号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第1号の質疑を終わります。

次に、議案第2号人権擁護委員候補者の推薦についての質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（菊地衛君） 質疑なしと認めます。これで議案第2号の質疑を終わります。

これから採決を行います。

初めに、議案第1号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第1号について、推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第1号は、推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

次に、議案第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。この採決は起立によって行い

ます。

お諮りします。議案第2号について、推薦された方を適任者と認めることに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（菊地衛君） 起立全員です。したがって、議案第2号は、推薦された方を適任者と認めることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午後3時40分 散 会
